

平成25年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

平成25年12月18日（水）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 森 田 幸 子 君

2 番 松 村 篤 郎 君

3 番 原 田 寿 賀 美 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 山 下 靖 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 岩 田 恵 一 君

8 番 北 尾 潤 君

9 番 鈴 木 利 明 君

10 番 篠 塚 信 太 郎 君

11 番 東 ま さ 子 君

12 番 山 崎 裕 二 君

13 番 村 山 良 夫 君

14 番 山 田 均 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・原田寿賀美君、4番議員・梅原好範君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、原田寿賀美君の発言を許可します。

原田君。

○3番（原田寿賀美君） 3番、原田寿賀美です。皆さん、おはようございます。

今定例会における一般質問を通告書に基づき行います。

初めに、先の選挙において見事寺尾町政2期目のスタートを、まことにめでたうございます。また、副町長と幹部職員も整いまして、いよいよ本格的なスタートになろうかと思えます。私も町政とのパイプ役、未来に希望を掲げ、皆様のご支持をいただきまして再びこの場に参画させていただくことになりました。4年間、全力投球で頑張りますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、通告しておりました質問に入りたいと思います。

まず、災害に強い町づくりについてであります。1点目、昨日も議題に上がっております。町長ご答弁いただいておりますので、重複する点もあろうかと思いますがよろしくお願いをいたします。

今回の台風18号は、9月の15日の夜半から16日の未明にかけて降り続いた豪雨によりまして、当町に記録のないほどの大きな災害をもたらしました。また、全国的に初めての特別警報が発令をされるという事態も起こっております。そんな実態と復旧計画についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目が災害の実態について、2点目が災害復旧の査定等の状況につきまして、また、3番目には災害復旧の計画につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。

祝意を示していただいたこと、御礼申し上げたいと思います。また、原田議員さんにおかれましては、厳しい選挙戦を勝ち抜かれて再選を果たされましたこと、お祝い申し上げます。お答えしてまいります。

農林水産施設の被災数につきましては、畦畔崩壊や土砂流入による農地災害が287カ所、農業用水路、農道などの農業用施設災害が205カ所、林道災害が60路線で172カ所、内水面漁業施設災害が1カ所などを把握しているところであります。道路の被災数は148工区、河川の被災数が230工区となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 実態につきましては、2回の報告書によりまして私たちにも確認をすることができました。最終が9月の24日にいただいております。これ以降に新たに出てきたということもあろうかと思いますが、今町長から答弁をいただきましたように、ちょっと数字的に増えたのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 農林水産施設の場合につきましては、災害直後に災害対策本部の町職員の調査班によりまして、町内一円調査をしまして、また区長様に災害報告をお世話になったりして一定の数字をつかませていただきましたが、林道につきましては今一線以上の把握ということで把握はしやすいんですけども、農地の場合ですと面的な関係から調査に回っても、それぞれしっかりと把握することができない状況でありますので、その後補助の申請等がございましたりしたときに、それが判明するということがございますので、そ

の9月発生直後の被災数から増えているという状況にあります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 道路河川につきましても、今産業振興課長から答弁がありましたように、当初調査班によりまして調査をしたわけですが、河川等につきましても目に見えない部分もございまして、箇所数的には増加していったということでございます。

道路につきましても、当初報告を受けました箇所数から変更しておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） それから、各集落から報告もいただいたという部分をお聞きしたんですが、その分について若干増えた分もありましょうか。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 9月直後の数字の把握以降に区長様から報告をいただいたものもありますので、増えております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 同じく箇所数的には、区長様からの報告の分も加えて復旧のほう、計画することにしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に、大変な災害だったというふうに感じております。特に、職員で編成されました調査班、あるいはまた各集落の関係役員の皆さん、本当にご苦労さんだったと思います。

次に、そういった災害状況を把握できましたら、次に復旧をどのように進めていくかということで、恐らく災害の査定等も報告がありましたように、この部分につきましてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国庫補助災害復旧工事の査定数ですが、農地が11カ所です。農業用施設15カ所、林道が57カ所です。道路の査定箇所は16カ所、河川は66カ所、147工区となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今、件数的にお聞きをしましたが、実態との差が出てるわけなんですけども、この分につきましては町費といいますか、単独の工事を計画されておるのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 農地・農業用施設につきましては、災害復旧の農林漁業補助金で災害復旧の特別支援ということで、9割補助で地元様に事業主体となっていて補助金を交付させていただき、その制度により復旧をいただいているということでございます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 箇所数、被害報告のうち、国庫負担による災害復旧に適用しない部分につきましては、町費で復旧を行ってまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に、国、府の査定基準も大変厳しく決められた規模もあろうかと思いますが、特に町内で生活実態に即した部分もあろうかと思いますが、ぜひとも協力をいただきまして、早期に復旧をされることを望みます。

それから、各代表者の皆さんに今補助金制度の部分がお示しをされたようにお聞きをしております。特に、災害復旧については願う部分としては100%の補助金、復旧をするという立場でお取り組みをいただきたいという声も聞いております。

特に、有害の防護柵なんかにつきましては、現状によってはわかりませんが破損した部分を撤去しなければいけないとか、またそういった重労働が大変重なってまいりますので、機械等の使用もありますけれども山の中ですとどうしても入り切れませんので、人力で対応しなければならぬということもありますので、このあたりも十分配慮いただきまして早急に復旧ができるようお願いをしたいと思います。

それから、次に今もお聞きをしたわけなんですけれども、査定に係らない箇所、特に公共施設における被害は、今回なかったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公共施設にも被害は及んでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 公共施設にも被害があるということをお聞きいたしまして、特に私和知地区の部分で申しわけないんですが、カヌー会場、あるいは双生公園がかなり被害を受けております。9月から約3カ月を経過しますけれども、由良川の下流にはその材料等が木

にひっかかったりして本当に悲惨な状況があります。

震災でもその部分を残すか残さないかという問題も上がっておりますけども、双生公園のテニス会場の人工芝が木にひっかかったままで放置をされているという本当に悲惨な部分を、住民の皆さんにお示しをされているのかわかりませんが、3カ月も経過をしておりますので、できれば撤去をすとかいうことを考えていただきたいのと、またこれは府道になろうと思っておりますので、ガードレールに草やとか木質がひっかかった悲惨な状況がそのままありますので、このあたりも早急に解消をいただきたいと思っておりますがその点についてお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 早3カ月が経過したというふうに言われて、ああそうだなと思ってるんですが、2カ月以内だったと思うんですけど、「和」寄って対岸にそうした災害物が積み放しになっているのを見ておったんですけど、その時点ではああしてほっとくほうが、かえって京都府、その他関係機関が早く取り組んでくれると思ってるんだというような冗談まじりを申し上げてたんですが、いよいよ今ご指摘いただいたような処理がなされていないとしたら、しっかり処理すべしと思っております。しっかりと処理してまいります。

残余については、榎川支所長からちょっと答弁させます。

○議長（野口久之君） 榎川和知支所長。

○和知支所長（榎川 諭君） 今回の台風18号におきましては大変な被害ということで、テニスコート6面とか、ナイター設備が大破、またグラウンドゴルフ場等が土砂の流入、また駐車場につきましても流出をしているところでございます。これにつきましては、今後数量の算出を行いまして、測量設計等の委託を行いまして正確な撤去費、または整地をする工事の根拠となります委託を行いまして、今後の復旧に向けまして行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今、答弁をいただきましたのですが、特に双生公園あたりについては、現況を復旧されるのかそのあたりについてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 榎川和知支所長。

○和知支所長（榎川 諭君） この双生公園でございますけども、一応河川区域ということにもなっておりますのでございます。したがいまして、構造的なものにつきましても基本的には設置できないということになっておりますのと、この復旧費につきましても、前回台風16号のときでもかなりの復旧費用等を投じまして復旧前の状態でございます。したが

まして、今考えておりますのは、撤去を行って整地等をする程度と考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今のお答えでは、スポーツ施設は復旧しないということでもいいんでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大体榎川支所長とこのことについて協議したこと、思い出せました。

とりあえずは、見苦しくない程度に復旧しなさいと基本的には言っております。スポーツ施設についても一緒です。したがいまして、今積算らしき話もしてましたように、どれぐらいかかるのかということがはっきりしないと、先に全面復旧するとかしないとかいう結論を出しておりません。そのようにちょっと理解していただいて、とりあえずは見苦しくない程度に復旧しまして、そしていろんなことをスポーツ施設についても、こういうふうに復旧したらこれぐらいかかりますということ、概算をつかめた時点で町長として決断したいと思っておりますので、いましばらく時間いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） この部分につきましては、本当に町内の皆さんは少ないと思うんですが、京阪神のほうから土日はもう人で人で大変だというような利用もあるので、もし利用数がわかっておればお願いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 榎川和知支所長。

○和知支所長（榎川 諭君） 利用実態でございますけども、合併後で申しわけないんですが平成18年度におきましては利用組数といたしましては126組でございます。また、直近の平成24年度につきましては58組というふうになっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 河川敷ということで大変だということなんですが、今日までは認められてたということでもいいんでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 河川敷公園いうのは全国ありますのでね、許可されているという認識でおります、町長として。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） その言葉をお聞きして安心をしました。何か河川敷なので、現況復旧も大変だというような理解をしておったんですが、よろしく。

隣のカヌー会場はきれいになりました、おかげで。おかげでと言ったら語弊がありますがけども。土砂が搬入しておりまして地が見えなかったんですけども、もとのあれになりまして。そのあたりも京都府さんと協議をしていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

そのほかの公共施設はどこであったのか、それだけお尋ねしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） その他の公共施設の災害につきましては、9月の補正予算の際に若干ご説明を申し上げたと思いますけれども、例えば琴滝公園でありますとか、質志鍾乳洞公園のため池、園庭付近に土砂の堆積、旧明俊小学校グラウンドに土砂の堆積、それからみずほ保育所の園庭に土砂の流入と。それから、京丹波町病院におきましては水が入ってきたということと、雨漏りによります天井の修繕費用が必用になったとそういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ぜひとも元の復旧を目指して頑張っていただきたいと思います。もし、敷地等に問題が生じてきた場合には、ほかへ移転をして現状のテニス、グラウンドゴルフ、あるいはゲートボール場ができるようなことも考えていただけたらと思います。特に、和知の場合でしたら第2小学校の跡地を活用するとか、あるいはそういった部分で本当に双生公園が整地のみになりますと、ますます活力低下になってくる可能性もありますので、今のところはそこでテニスをしてもらったり、人がおられると何となく活気があり、活力のある気分もいたしますので、ぜひとも考えをいただきたいと思います。

それでは、次に今回の台風は初めての特別警報発令があったとお聞きをしておりますし、従前の警報等の違いが理解をされ、本当に十分な対応がされたのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特別警報は、平成25年8月30日から運用されまして、住民の皆様には広報お知らせ版8月号でお知らせをさせていただいたところでありまして。9月16日の特別警報の発令につきましては、CATV告知放送でお知らせをさせていただいたんですが、一定の注意喚起は行えたかと理解しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今、ご答弁いただきましたように、8月号のお知らせ号等で告知をされております。これ、中身を見せていただきますと本当に詳しいことはホームページとか、機器を使用して確認をしてくれという表現なんですけども、今日社会で進んでいるというものの、まだ浸透してないような気がしますので、特に命にかかわる部分でございまして、全ての住民が理解をし、そして災害本部の指示に従って避難をしたり、自分の命は自分で守るという立場でいけるような体制を、町長、特にもう少しわかりやすい図表方式でも結構ですし、考えていただいて、みんなが理解をし、避難所へ避難するとかいう部分もあろうかと思っております。昨日も避難所へ行ったけど場所が開いてなかったとかいう問題もお聞きしましたので、そのあたりも特に遵守をしていただいて、啓発啓蒙にお努めをいただきたいと思っております。その点、お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特別警報及び避難対応につきましては、今後機会をとらえまして十分に理解していただけるよう周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） それでは、続きましてハード面についてお尋ねをしていきたいと思っております。

次の事項については、早急に実施をすべきと考えるのがいかがでしょうか。特に、1点目として森林管理の徹底、間伐材の搬出、治山ダムの整備というのが重視をされてこようかと思っておりますし、私も今回の台風18号においてはこの4点について直観いたしました。

まず、間伐材の搬出、以前の質問でも町長、平成24年度から間伐材の搬出を入れた事業計画をして、災害に強い森づくりをするというご答弁もいただいておりますのですが、特にこのあたりについてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 山地災害を防止するためには、適正な森林管理が重要であるとまず考えております。国等の制度を活用しまして、計画的な森林整備を促進していきたいと、まず考えております。また、間伐材が山に残らないように利用間伐の推進と搬出材の受け入れ先の確保を重要な課題として取り組む必要があると考えております。そして、搬出が困難な箇所については、豪雨時などに林地残材による二次災害が起こりにくい山林内、林内での処理の研究をしまして、共通認識と理解を得る努力をする必要があると考えております。

治山事業につきましては、地元要望をもとに早期に事業が実現できるよう京都府に対しまして要望を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 特に、間伐材の処理につきましては町長の基本方針の中でもありませんように、地元の木材を再利用して、資源として活用していきたいということもお聞きをしておりますので、そのあたりもあわせていただいておりますので、お願いをしていきたいと思っております。

それから、治山ダムの整備なんですけども、これは京都府がされまして直接町とはかわりがないと思うんですが、特に合併いたしまして旧町ごとに重視をいたしまして、ダムの取り組みがされておりましたが、わかっている範囲で今日町内に幾つぐらいあるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 治山ダムの設置につきましては、京都府事業で行っていただいておりますので、昭和41年以降の設置にかかる数字でございますが、旧町ごとに申し上げますと丹波29基、瑞穂75基、和知192基、合計296基となっております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に、今数値をお聞きをしたわけなんですけども、特に山とのかかわりで、和知地区が大変多いというように認識をいたしております。この治山ダムにつきましても大小がございまして、昭和41年あたりから設置をされておりますので、本当に老朽化をして、現場へ行けばダムがひっくり返ったり、あるいは側溝が洗い流されたりとして、大変危険な部分もございまして、このあたりの整備もこれから京都府さんのほうに言っていただいておりますので、このあたりの整備もお願いしたいと思っております。

また、所期の目的のために、上流からの土砂等をためるという目的を持っておりますので、これがたまれば、またもとのもすけになってしまうという現状があります。できれば堆積をした土砂を搬出していくといった整備もすれば、さらに治山ダムの有効利用ができるのではないかと思っておりますので、そのあたりについて教えていただけたらと思っております。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 治山ダムにつきましては、溪流の勾配を緩和するために設置されるものでございまして、その結果山裾が侵食されるのを防ぐこととなります。それで、砂防ダムとは役割が違いまして、たまった状態が完成形となります。それによって傾斜が緩やかになりまして、森林を保全するということとなります。

逆にたまったものを取りますと、急傾斜の溪流になりまして逆に山腹崩壊につながる恐れが出てくるということで、治山ダムの役割としましてはたまった状態がその役割を果たした状態、完成形になって山が緩やかになっていくということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今、ご答弁いただきまして、特にそしたらたまってきた状況になって、さらに危険やなと思えば、新たに下流につくったり上流につくったりという工法のみで解消するということになるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 通常そういつて堆積した場合につきましては、上流にまた治山ダムを新たに設置していくということになります。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） そうしたら、次に河川管理の徹底、特に今回の台風によりまして、河床の改善が大変必要だと思います。ほんとに河川には堆積土砂がかなり目に映りますので、この土砂の搬出作業が必要と思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 河川の管理についてですが、災害査定でも除草や堰板など河川内の構造物などの管理が問われているところでもあります。本町では、各集落の皆さんのご協力によりまして除草作業を含むさまざまな維持管理を行っていただいているところですが、今後におきましても無理のない範囲で協力をいただきたいと思います。

また、河床の改善や堆積土砂につきましては、河床の状況や堆積量等を総合的に判断しながら対応する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に今回の台風を踏まえて感じましたのが、特に河川の河床の堆積土砂が目に見えます。特に、これも和知地区の由良川と上和知川になって申しわけないんですが、上和知川で約3メートル土砂がたまっております、河床が上がっております。由良川の場合は、大きいようすけども私どもの才原、今、高速道路が入っております立木ダムの上は、10メートル以上が堆積しております。

それで、上流に行くにつれて同じような状況が起きておりまして、今回の河川の災害については河床が上がりました関係で水位がそれだけ上がってきているということになりますと、

以前はハイウォーターという最高の水位のレベルもあったと思うんですが、それにあわせて国道とか、あるいは宅地造成もされていると思いますけれども、その部分が今回災害に影響しているというふうに私なりに判断はしておるんですが、その部分についてどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今原田議員さん、おっしゃいましたように、ダムがある関係もあるんですが、由良川につきましては下流に発電のダムがあります。また、上和知川につきましても和知ダムがございまして、ある程度土砂の堆積は自然と堆積するのかなと考えておりますが、ただ土砂の堆積によります河積の阻害というのもございますので、一定3割程度河積が阻害される場合は、しゅんせつ工事等によりまして断面を確保するということになっておりますので、今回災害の査定で各河川も、今おっしゃられましたのは京都府の管理河川になりますのでその部分につきましては、一定把握されていると考えております。

また、しゅんせつが必要な箇所につきましては、京都府の府民公募型の公共事業もございまして、そういった部分でも提案させていただいて、河積が阻害されないように要望してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 昨日も道路敷居のブロック、あるいはコンクリートによりますかさ上げが提案されておりました。特に、今回の福知山の状況を見てみますと、前回の台風で被害を受けて石原周辺で恐らく1メートルぐらいの盛り土をされまして、河川から高く宅地造成をされたというふうに聞いております。幾ら上げても、河床が上がってきますのでハイウォーター、水位は上がってくるということで、今回そういった現場も水没をいたしまして大きな被害を受けているということもありますので、本当に京丹波町だけでなしに全国的な部分で取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、特に町長中心に関係機関に切に要望していただきたいなと思っております。

それから、こういったものが悪循環で影響しまして、水位が上がってきますと兩岸の山だとか高地を洗い流します。その土砂がさらに下流へ流れていって、ますます河床に堆積をしていくという悪循環を繰り返しておりますので、このあたりも十分ご配慮いただいて、一遍お世話になればと思います。その点について、特にこれから先6月ごろですか、防災パトロールもされておりますので、そういった機会があればしていただきたいなと思うんですが、そのあたりについてもし考えがあればお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 現地等を十分把握して、防災パトロールにつきましては今お

っしやられましたように毎年ございますので、そういった部分につきましては京都府なり、関係機関と点検等をしてまいる必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） それから、次にまた目についたんですが、集落内の排水施設の点検、整備、これができていなかったということで二次災害を繰り返しておるように思います。特に、台風時期になりますと落ち葉等が流れてきまして、かんがい用の水路等々も本当に流れてきて、私たちもその撤去に苦慮しておりますが、これを怠ると配水管が詰まりましてオーバーフローして農道、町道あるいは高地を破損するという状況になりますので、このあたりも区長さん等を通じて担当課から整備点検をしていただくように依頼をしていただきたいと思いますが、その点についてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道路側溝としての機能を満たさないものにつきましては、現地を十分確認しまして、計画的に対応していきたいと考えております。なお、ごみや堆積土砂の取り除きなど、日々の維持管理につきましては、これまで同様集落の皆さんでお世話になりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） それから、次に町内には畑川ダム入れて、4カ所のダムが設置をされております。ここにもいろいろと基準があるわけでありませけれども、やはり災害時の放流に対する量の設定だとか、あるいは放流する時間、このあたりも日々連絡調整がされておるのかどうか、そのあたりをお尋ねしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町に影響を及ぼしますダムは、町内の和知ダムと畑川ダム、そして南丹市美山町の大野ダムがあります。各ダムとも放水量が増加する場合には本町に通知されまして、避難勧告等の判断材料として、まずおります。

安全な排水量に関しましては、大野ダムでは雨量予想というものを勘案しまして、常時満水時の貯水の高さから最大マイナス18メートルまで減水します。下流の状態を勘案しながら、洪水時の排水の調整を行うこととなっております。今後とも、大野ダム総合管理事務所、和知ダム管理所と連携しまして、情報提供されるダム放水量と現地の状況を勘案しながら、各区長様、あるいは消防団員のご協力を得まして、速やかに避難ができるよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ぜひとも、綿密な連携をとっていただいてよろしくお願いをしたいと思います。下流等の住民が安心、安全に生活が送れるように、特に町長を中心に進めていただきたいと思います。

それでは、2点目の道路交通網対策についてお尋ねをしていきます。

再三、お願い、質問をしているんですけども、JRの山陰線についてお尋ねをしていきたいと思います。

この線につきましては、町内に4つの駅がありまして、JRの経営改善のため年々停車数が減少しているわけなんですけども、こういった政策について町長としてどのような判断をされているのかお尋ねをしていきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） JR福知山支社長との個別面談、あるいは2市1町で構成しております山陰本線京都中部複線化促進協議会によりますJR京都支社並びに福知山支社に対しての要望書をまず提出しております。積極的な要望活動を展開しているところではありますが、今後におきましても改善に向けた活動を実施してまいりたいと考えております。

要望書には書いてませんが、口頭ではとにかく全線複線化というのは急に無理かもわからないけれども、駅みたいにして行き違いできるところをもっと増やしてもらったら、一層特急が通ることによっての普通電車の不便が解消されてよいのではないかとか、いろんな提案をしております。

そうしたことで、いずれにしてもJRにしても園部から綾部間、しっかりしないと発展がないと私は思っていますので、遠慮しないで要望活動していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 心強いご答弁をいただきまして安心をしておりますし、また期待も大きくなりました。本当に、このJRにつきましては、4つの駅で各駅を守る会、振興会等が発足をされまして、年間の維持管理等を積極的にやっております、快適な環境をつくっていただいております。

特にJRのほうでは、ダイヤ改正をするたびに莫大な経費を投資をされていると思います。特に、この部分のローカル線については、停車時間は30秒以内という基準がありまして、本当にこの30秒ぐらいやったらとめてもらったらいいのになという部分もあるんですけど

ども、そのあたりも今後研究をしていただいて、ぜひとも公共交通施設としていかされるようなJRにしていだきたいということを申し上げまして、次の質問に入ります。

町営バスの事業についてでございますが、特に今回私が思いますのはスクールバスの運行についてお尋ねをしていきたいと思っております。

それで、バス停の位置や児童の完全確保をするために改善すべき点があるかと思いますが、現状ではどのようにとらまえておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在のスクールバスに係ります児童生徒の乗降場所につきましては、教育委員会などとの協議調整に基づきまして、安全確保の観点の主眼として道路形状など地理的状况等も考慮した中で、最善の位置を選定し運行を行っているかと認識しております。今後とも教育部局と連携を深めつつ、児童生徒の安全確保に向けた対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 教育長さんにお尋ねをしたいんですが、登下校の範囲なんですけども、学校等の規則でこういった形で基準をされているのかお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） スクールバスにつきましては、小学校は4キロ以上、あるいは中学校は6キロ以上につきましてスクールバスを利用するという事になっております。しかしながら、登下校でそれ以下でありましても、非常に危険なところがあるとか、あるいはそれぞれの学校長の判断でスクールバスのほうがいだろうと判断された場合は、その基準だけではなくて、そうでなくてもバスに乗っていただいているケースがございます。一応、4キロ、6キロというそういった小中での基準になっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 通学路の、昨日も出ておりましたけど、警察OBの方をお願いをされまして、組織をつくっておるといふことも聞かせていただいたんですが、こういった中身の依頼をされているのかお尋ねしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 昨日も少し出ておりましたけれども、国の新しい事業で通学路安全推進事業というのがございまして、それぞれ通学路の安全を確保するために専門的な方から

アドバイスを受けながら改善をしていこうという事業でございます。京都府下では、本町とあともう1市がこの事業を取り入れてるとお聞きしております。

本年度も各小中学校から報告のありました危険と思われる箇所は73カ所ございまして、全ての箇所をアドバイザーにより現地調査をし、平成24年度に実施しました箇所などを除き47カ所について年内に関係機関と協議を行うことにしております。それぞれ、アドバイザーの専門的な見地から、危ない箇所ということで指摘をしてもらいまして、それぞれ関係課、部署と調整しながらよりよい通学路の安全確保のために改善をしていくというような取り組みはしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ますます子どもの安全を強化していくということで、いろんな組織をされて安心をしております。

そこで、スクールバスの利用なんですけど、特にバス停から家庭までの間、これも通学路の一環として入るのかどうかお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 通学路という指定でおきましては、バス停から学校までということで各ご家庭からバス停までは一応通学路という指定はしておりませんが、非常に大事な道でもございますので、各学校におきましてはその部分も一応しっかり点検して、把握するようという指示はしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 特に少子化が進む今日で、和知地区の場合ですと27集落あるんですけども、ごく一部から通学をしているという実態でございます。それで、年によっては、新しく入学をされるというような状況も出ておりますので、現在では問題もないというように判断をされておられるかもわかりませんが、特に登下校について保護者の皆さんのご希望により直接迎えに来たり、あるいは習い事に直接学校から行ったりという状況もお聞きをしておりますが、今教育委員会としてそういった部分を認めておられるのかどうかお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 通学につきましては、それぞれ家の事情もございますので、学校からすぐ車で迎えに行き、習い事に行かれるというようなケースもあろうかと思っております。そ

のあたりは、十分安全に登下校をするという観点から、保護者とも十分連携しながら、そういったことについては方向としては認めておりますけれども、十分そのあたりは学校も把握しながら安全に登下校していただくということもまた保護者のほうにはお願いをしていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） そういった部分も学校として認めておられるということなので、以前は各家庭、帰ってからそういった習い事に行くというのが基本になっておったように思いますけれども、そうなってくるとこういった本町のような部分ですと、掌握はしよいんですけども、都市化してくるにつれて本当に危険、安全面から大変だと思っておりますので、そのあたりもいま一度ご検討いただけたらと思っております。

特に、スクールバスの場合ですと、365日といいますか1年間通じて全部保護者が送迎されるということは不可能だと思いますので、バスも利用される部分が多いと思っておりますので、定期券の発行だとかいった部分、いろんな問題が出てくると思えますし、また夏休み、春休み等のスクールバスを利用しない場合、そういった対応も出てくるんじゃないかなと思えます。保護者の都合によってスクールバスを利用しない場合は、ある程度納得されると思えますけれども、そういった基準でバスを利用しない場合、問題が起きてくると思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それから、もう1点、これも地区名を挙げて申しわけないんですが、和知地区の広瀬地内、来年の4月から1名、新入生が新しく入られます。特に、バス停は府道についております。集落はかなり上段にありますので、その分も通学路としての用途はしておりません。そのボランティアの皆さんがどのような形で子どもが安全に歩けるのか確認をされておるのか、その部分も一つお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 先ほども教育長のほうからお答えがございましたとおりでございますが、学校での安全指導でありますとか、保護者の方あるいは地域の皆さんの見守りということで、そういった方々のご協力を得ながら安全確保に努めておるところでございます。また、ご指摘のようにバス停までの送迎につきましては、保護者の方による送迎を原則ということでしていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、原田寿賀美君の一般質問を終わります。

次に、松村篤郎君の発言を許可します。

松村君。

○2番（松村篤郎君） 2番、松村です。それでは、議長に発言のお許しを得ましたので、私の通告書に基づきまして一般質問を行いたいと思いますが、私もこの町長、町議選改選によりまして再び寺尾町長が町長に就任されましたこと、心よりお喜び申し上げます。また、私も9月議会でこうして町長と再び向かい合えることができることを望んでおるといふ発言もさせていただきまして、それがかないましたこと、大変私自身も喜んでおります。どうか今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、一般質問を行いたいと思います。

最初に、道路行政につきまして4点ほどお尋ねしたいと思います。

一つ目は白土橋歩道橋の設置の事業化の見通しにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

国道27号の白土中山間の歩道の設置につきましては、6月議会でも梅原議員から今後の見通しについて質問があったところではありますが、そのときの町長の答弁としては国直轄事業であるので近々実施調査がとり行われるであろうという答弁をいただいておりますが、最近縦貫道関連の大型車両が頻繁に通行するようになりました。毎日ジョギング、それとウォーキングをされてる方があるわけなんです、大変身に危険を覚えることが多いという最近事例がありまして、私に直接お申し出にいられた方もありました。

そういった状況の中で、安全が脅かされている現状の中、早期に事業化が実現するような関係機関への要望をぜひお願いしたいと思うんですが、その後6月以降の経緯についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 寺尾への祝意を示していただいたこと、お礼申し上げます。また、松村議員さんにおかれましては、厳しい選挙戦を戦われて再選当選されましたことをお祝ひ申し上げます。

お答えいたします。

福知山河川国道事務所に問い合わせさせてもらいました。本年度測量調査費が予算化され、現在業務発注に向けて取り組んでいるとお聞きしました。今後におきましても、引き続き「中山・白土から京丹波をつなぐ会」の皆さんとともに早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） ただいま町長の積極的な要望のおかげで、事業化に着々と進んでおるということがわかりましたので、これで地元住民といたしましてもその姿が目に見えることを期待しておりますので、どうかよろしく今後とも要望活動に、私どもも一生懸命努力させていただきますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは2点目のグリーンハイツ区内の道路の町道認定につきましてお尋ねしたいと思います。グリーンハイツ区内の自治体所有の道路の維持管理には、自治体自体非常にご苦労されているという現状にあります。従前から要望申請がなされております中で、まず町営バス路線の認定を早期に実現に向けて要望に応えるために、何が問題であるのか、その点もまず明らかにして、自治体の協力を求めて早期にその認定が進むようにぜひお願いしたいと。新しい区長さんからもお聞きしておりますし、できるだけ努力をさせていただきたいということもお聞きしております。その点につきまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道の認定でございますけれど、京丹波町道路認定基準要綱と京丹波町道路用地の寄附受入事務取扱要綱に基づきまして、同要綱に合致するものであれば寄附を受け入れたいと考えております。今後、グリーンハイツ区様とも協議を行ってまいります。なお、町営バス路線につきましては、昨年度6月1日に維持管理に関する協定を締結いたしました。路面の修繕につきましては、町が対応することとしているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） バス路線については、ハイツ区と協定を結んで道路の維持管理は町のほうですという協定を結ばれているとお聞きはしておりますが、その認定に向けてこれから条件の妨げになっている法的な手続きがまだ残っているようにお聞きしております。

それらの法的な手続きが解決するまでにハイツ区としても積極的に今努力をされておりますが、ぜひ町としてもその法的な解決が早期につくように適切なアドバイスを与えていただいで、ともに早期実現に向けての作業をさらに進めていただきたいとお願いするわけなんです。問題になってる箇所につきましても危惧しておりますし、どういった法的な手続きが必要だということも一応私もお聞きはしておりますが、それが早期に実現するためにはハイツ区の努力が必要であろうと思いますので、それについての町からの適切なアドバイスをぜひお願いしたいと思いますが、その点について町長にお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長就任以前から、平成21年11月の20日以前ということですが、以前からグリーンハイツ区入らせてもらって、こういう要望があることよく承知しております。したがって、担当課にその旨指示してるわけですが、毎回同じ返事です。というのが、個人所有等の土地が一部でも絡んでいてなかなか寄附行為が、寄附受入事務取扱要綱に合致しないということです。

したがって、いろいろ開発されて長い歴史があるグリーンハイツ区なので、区にだけ任せていても解決ができない部分については、行政としてしっかりとサポートするということを非常に大事だなと思ってます。

それにしましても、地元がやっぱりあくまで中心になってもらわないとなかなか行政だけでは進まないということを理解してもらいたいなという気持ちであります。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 当然そういうことになろうかと思えますけれど、ハイツ区といたしましても区長さんを中心に今後そういった町道認定がしていただける条件を整えたいという思いでおられますので、ぜひとも早期に実現のかなうようなこれからの取り組みをよろしくお願い申し上げておきたいと思えます。

それでは、第3点目でございますが、国道27号の黒瀬区内の速度制限の変更要望についてお尋ねしたいと思います。

現在区内は最高速度制限が50キロになっております。下山バイパスの抜け道として利用者が増加し、速度制限以上で通行する車両が今非常に危険であります。住民要望が出せてる中で関係機関への要望申請の状況はどうなっているのか、今までのいろんな会合等でとか、町長への質問にも出させていただいておりますが、上部機関への要望するという答弁のみに終わっておりますので、その辺の状況が現在どうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 黒瀬を含む地元としていらっしゃる松村議員さんに言うの変ですけど、確かに町長と語るつどい等でこれ出ますね。それで、出たときにおっしゃってる方は50キロを40キロにしるとか、30キロにしるという趣旨だと思うんです。ほかの方はいや50キロでお願いしてほしいという方もあるんですね。したがって、やっぱり区の総意、あるいは沿線住民の総意ということをそこそこ示していただきたいなということなんです。

そのことを、私は議員さんの次はやっぱり区長さん中心に要望を上げてもらったほうが行政として動きやすいですということをいつも申し上げてるんですが、そうしたことを踏まえ

まして27号のバイパス側、開通時から課題であった、あるいは南丹警察署等と協議を進めてきたんですが、旧27号ではなしに新しくバイパスが開通したその最高速度を50キロから60キロに変更したという意味なんですね。だから、さらにいろんな個別の要望があるとしたら、まとまったらそのことを要望書をもとにまた南丹警察署等関係機関に要望してまいりたいというのが私の思いです。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 今町長申されたことは当然のことでございますので、地元の総意があればということでございます。せんだって、下山総区長もこんな話を持ちかけてきておりましたので、この機会に一応町長に質問をさせてもらうということを総区長にも話はさせていただいております。

下山バイパスの速度制限がこの12月9日から50キロから60キロに変更になりまして、その影響がどのように出てくるかはまだ現時点ではわかりませんが、信号の少ない旧27号のほうへ流れる傾向は続くと考えられます。集落の中を通過する車両のスピードが制限を超えて走っている状況でありますので、未然に事故を防ぐためにも講ずることが必要であろうかと思っております。

今も町長申されましたように、区を総じて区民の総意をもって、また要望活動をさせていただきたいと思っておりますので、その節にはひとつよろしくお願い申し上げたいと思っております。

次の質問でございますが、これも毎回町長に無理を申しております府道京丹波三和線の下山工区の計画につきまして、地元への説明会をぜひしていただきたいと、9月の議会にもお願いいたしまして、9月議会では経過の説明ぐらいならできるとはならないかという答弁をいただいている。園部の土木事務所からでもよろしいし、担当課からでもよろしいですが、ぜひ下山地域並びに駅前地域等沿線地域に対しまして、今後こういった方向で改良工事が進められるのか、また今まではどういう経緯があったのかというような説明会をぜひ開催していただきたいと思っておりますが、町長の意見をいただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） よく承知してもらってるんですが、現在質美和田工区の2車線改良区間の整備に取り組んでもらっております。今後いよいよ下山工区につきまして1.5車線の改良として進めていくという意思表示がまずあります。計画の地元調整を行っていくと聞いておりますので、そうした機会をとらまえてまず説明をしてもらいたい。そういうことを、今年はっきり要望活動したいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 要望活動していただけるということでございますが、できる限り早い時期によろしくお願い申し上げたいと思います。この沿線に住まわれている方々、それぞれもうこの話が出てから半世紀というような長い期間を経ておりますので、もう高齢化された方がほとんどでございます。実情のわからない方々がほとんど今現状の住民でございますので、ひとつよろしく早期に実現できるようにお願い申し上げたいと思います。

それでは、大きな2点目の質問でございます。町の森づくり計画についてお尋ねをしたいと思っております。

今年の4月に策定されました京丹波町森づくり計画の最初の10年目の年に当たりますので、推進方針についてお伺いしたいと思います。私もこの策定計画につきましては、委員の一員として参画させていただきまして、いろいろと論議をされた中で私なりに森づくりについての思いもありましたし、その計画の中にも盛り込んでいただいております。

山林経営者としましては、個人の山主や生産森林組合、または財産区などさまざまございますけれども、個々の財産として40年、50年またそれ以上の年月をかけて植えつけから下刈り、間伐など森林の保育に汗を流されてきました人々が、その対価として得られなければならない木材の価格が落ち込んで明るい見通しのない現状でございます。このような現状をどう受けとめておられるのか、今高齢になられておられます山に従事された方々は決してよい気持ちで見られるとは考えられません。切り出して一番に出しても得られるのは期待できる、経費を差し引けば見出しもせねばならない現状も生まれております。山林経営の意欲も失われて、後継者もできない、ほんまに荒廃するに任せている現状の中、このような状況を何とかしなければとの思いもあり、森づくり計画の推進が重要になってくると思っております。

低迷しております木材価格の状況下において、現在伐期に達した木材の効果的な対処方法はどのように実施していこうとされておりますのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに平成24年中に思っていたんですが、ちょっとずれこんで森づくり計画、一つの答えが出ました。それに基づいて10年間、これから京丹波町の森林経営を含む森づくりについて取り組んでいきたいと思っていて、あるいは民主党政権になって国内産材を50%とか目標数値示しました。そうしたことで、明るい方向に向くかなと思ったり、間伐材を切りっ放しではなく搬出したら助成するとか、非常に前向きな政策が示されてよい方向に向くかなと思っていたやさき、今年どうしたことか知らないけれど木材価格が下

落したということで、現場の悲鳴が私のもとまで届いてきております。

そうした状況の中で、京丹波町としてできることをちょっと答弁してまいりたいと思います。

木材価格は低迷しておりますが、今後町内産の木材価格が高価格で売れるよう対策を講じていきたいとまず考えております。そのためには、生産面では担い手育成や生産基盤の整備により効果的で効率的な森林管理のもとに優良な木材を生産する一方で、通流、消費面においては、公共建築物をはじめ一般住宅に京丹波町産木材を利用する仕組みをつくるなど、木材の需要拡大と地産地消に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

今後、森林をフル活用するため、新たな森林産業づくりに向けて研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 森づくり計画の中にうたわれていること、それを着実に実行されようとしておると感じます。

私も長い間、生産森林組合の役人を20数年させていただいておまして、いろいろと山に対する愛着は大変強いものがあると自負しておるんですが、あるずっと山林を手入れしてこられた方、自分の山もありますが、委託されているところへ作業に行かれた方の話をお聞きしますと、畑川ダムの例を出して申しわけないんですが、畑川ダムで買収されました山林の木材が、本当に立派な木に育っておるのに切り出す道がないし、それを切り出すためには森林組合に見積もりをとりますと、立木補償よりも高い金額であってとても切り出してお金になる状況ではなかったということで、やむなく私も森林生産組合の山を放棄したわけなんです、そういう話をさせていただくと、あれほど長いことかかって一生懸命世話してきたというのに一銭にもならなかったと、涙が出るわとひどいおしかりを受けたことがございます。

それはもう制度として仕方がないということで現状をお話しして、納得はしていただけてませんでしたけど落ちついていただいた状況で、世間並みの状況になったということをご理解していただいたんですが、そういう思いを持っておられる80歳以上の方が多く、山林に従事されて今まで苦勞された思いが、今子や孫の代になって全て何の手もつけずにほったらかしになっているという現状を本当に涙を流さんばかりに持たれておりました。

私はそういったことをお聞きして、これは本当にこれから町の80%以上ある森林をいかにして守っていかなければならないか、切実に受けとめておるわけでございます。そういっ

た中での森づくり計画がこうして策定されて、町に示されたわけでございますので、ぜひこれを一丸となって取り進めていただきたいと思いますと思っております。

そういった中で、木材の搬出、販売等につきましては、今町長申されたような過程を経ていい方向に向かうことは望ましいのでございますが、もっとも町民に関心を持っていただけるためには、地域の住民やまたいろんな企業の参画ができて、身近な事業としてどのようなことが考えられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 行政の先輩からもそういう話、聞きました。産業振興課長を長くしておってとにかくスギ、ヒノキさえ植えておけば何とかなるといようなこともいっぱい奨励して、和知地域の方ですけれど、人工林が広がったと。ところが、国の政策が変わって、それがいろいろ手入れもしてきたのに搬出することができない状況を、林家、森林組合とか生産森林組合から言われなくても、個人山主からよく責められるといような話を最近も聞いてまいりました。

そうしたことで、何とか京丹波町、今おっしゃったとおり山林の多い町なので、これは自慢できるかどうかわからないんですが、私も林道整備とか作業道、細かいことわからないんですが、山に道をつけるそういう施策を今も継続してるんですが、本当京都府内でどこもなとはっきりそういうことも言ってくれてます。しっかりと、山、いつか搬出するときが出てくるだろうという思いでそうした政策を継続させてもらってるんですが、何にしましても当面ご質問にあったことについては、熱資源、燃やすということでは何とか取り組めるんじゃないかと思っております。

それと、今日まだ言っていないんですが、1月か2月に下川町訪問があるんですけれど、今度は副町長を派遣しようと思ってるんです。それは何やというと、できるだけとにかく先進地を多くの京丹波町職員にまず知ってもらって、それで少なくともチップぐらいまでには京丹波町で加工して、そしてチップにすると薪割とかそういう手間がないので、高齢者の方でもある程度使ってもらえるんじゃないかという思いです。もちろん、公共施設からチップを熱源として活用することによって搬出意欲が高まるんじゃないかとかいうことを考えてます。とにかくできることから取り組むという姿勢を、この寺尾町政2期目ははっきり示していきたいということです。

十分な答えになってないかもわかりませんが、そうした山を森林産業にするためにという大上段に一部挨拶の中に出てきたりしてましたけれど、取り組めることを二期目に当たっては取り組んでいきたいと。もちろん、教科書は京丹波町森づくり計画にあるということ

も申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 具体的な事例等も本当はお聞きしたかったわけですが、今の段階ではそういった計画を持っておられるということで理解をさせていただきます。

私の思いとしては、水源開業林としての役割とか、落葉樹林の環境保全、それからキノコ類の生産の拡大の施策とか、それに伴いまして山林での有害鳥獣被害の防止対策とか、そういったこともぜひ近々にやっていかなければならない事業ではないかと思っておりますので、参考にさせていただけたらと思います。

次の三つ目の質問でございますが、山林山地災害の防止の一環として治山ダムの建設計画が府より示されておりまして、各地で工事が始まっております。それにあわせて、作業路の整備等もあわせて具体的な防災計画をどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 山地におけます防災計画などの明確な計画は、今持ち合わせておりません。治山事業の実施については、地元からの要望が町内で30カ所ございます。京都府に対しまして、毎年そのことは要望しております。それを受けて、京都府において毎年2、3カ所の治山事業が計画的に実施されている状況にあります。こうした治山ダム設置などの治山事業とあわせて、地域においても森林保全のための森林整備を計画的に実施することが山地防災につながるものと考えております。

なお、作業道の設置に当たっては、防災面にも留意しながら事業主体に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） 大変広範囲にわたることなので、先ほどから出ております災害への復旧作業等も今はお忙しい時期でございますので、その災害復旧をされると同時にその場で防災の対策もぜひ兼ねてしていただくのがベターではないかと、私は考えております。

今年に一応開通式の予定がございました丹波広域基幹林道がこの18号の台風で災害を受けたということで全線開通の開通式が延期になっていることはご承知のとおりでございますが、これが開通しますと本当に山の利用価値が高まってまいります。そういったことも踏まえまして、この基幹林道さえそういった災害を受けるということがございますので、これか

ら作業道路網も拡充していくに当たりまして、ぜひ災害を最小限に食い止められるような施設にしていきたいということを強く要望しておきたいと思います。

最後に、木ノ谷の町行林の整備計画は従前からお聞きしておりまして、年間幾らかのお金を積んで間伐をしていただいておりますが、この整備計画は森づくり計画の一環としてこれから実施されるのか、またこれは別の事業としてされるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申しましたとおり、京丹波町では森づくり計画の中で全て取り組んでいるというふうにはまず理解しといてもらったらうれしいです。下山の木ノ谷の町行造林地につきましては、京都府立林業大学校と連携しまして森林整備を計画してまいります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○2番（松村篤郎君） そこにちょっと突っ込んでお尋ねしたいんですが、木ノ谷の町行林には分収林と直営林とあります。それを、直営林には不拔の森としてヒノキとスギの木にそれぞれ色分けした番号をつけて、1万何千本かの標識が当初はつけられました。現在は、何本か間伐されて、木もかなり大きくなっておりまして、これは旧丹波町の町長の思いやりで100年間は切らないでおこうという申し合わせになっておりますが、この直営林につきましても、ぜひ以前申し上げておりました不拔の森の標識がこわれておりますので改めてつくっていただくということになっております。それは、基幹林道の開通と同時にあわせてということでございますので、この点もぜひそのまま事業として進めていただくことを重ねてお願いをしておきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、松村篤郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○6番（坂本美智代君） それでは、まず最初に11月に行われました町会議員選挙では、皆さんの大きなご支援をいただきまして議会へ三たびと送っていただきましてありがとうございます。公約実現に向けて頑張る決意であります。また、寺尾町長におかれましても再選をさ

れましたこと、改めてお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成25年第4回定例議会におきまして、通告書に従い次の3点について町長並びに教育長にお尋ねをいたします。

まず、1点目には教育関係について町長と教育長にお尋ねしたいと思います。

6月議会におきまして質問をいたしました。資料を持ち合わせていないということで答弁はいただけませんでした。小中学校の児童、生徒一人当たりに係る必要経費ですが、入学時での特別な経費を除いて保護者への負担は平均でどのぐらいとなっているのか、また遠距離通学での小中学校の児童、生徒のバスの一部負担金を無料にする考えはないか、あわせて教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） まず、最初のご質問にありました小中学校の児童、生徒の一人当たりに係る必要経費のことでございますけれども、入学時の特別な経費を除きますと、町内五つの小学校の平均で給食費月3,900円も入れまして児童一人当たり月5,480円、それから三つの中学校を平均しますと給食費の月4,100円を入れまして生徒一人当たり月8,720円となっております。なお、この中には修学旅行代金も含まれております。

また、二つ目のご質問でバス代についての負担は無料にする考えはないかということでございますけれども、現在小中学校のバスの一部負担金は小学校が月500円、中学校が月1,000円の一部負担をいただいております。今年度概算ではあります。全体で年間約308万円の負担をいただいております。それに対しての支出は、いわゆる定期代が概算で年間約2,200万円となっております。既に保護者の経済的負担の軽減を考えての設定でございますので、引き続きこのご負担をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） ただいま教育長から答弁をいただきました。小学校、中学校それぞれ月額で教育費として必要経費をお伺いすると同時に、バス通学の金額も合計で小中学生合わせて308万円ということですのでよろしいんですね。

私、参考までに経費はお伺いしたんですけれども、まずこの6月議会でも小学校、中学校、あのときは小学校でありましたけど、通学費の無料化についてお伺いいたしました。統廃合によってスクールバスを利用する小学校、今のところこの間資料を出していただきまして、小学校では町全体で273人と。中学校では144人。全体の小学生数が664人中の今273人、そして中学校で406人中144人がバス通学をしているということでもあります。

6月議会でも、小学校の統合でこういったスクールバスを利用することによって、遠距離から通ってる保護者にとっては月額500円にしても、負担を抱えるということはやはりおかしいのではないかとそういった声も聞きますけどどうですかという質問させていただきました。そのときに教育長は、小学校の統合に対しては将来の子どもたちの教育を考えてと。そして、バス代に関しては保護者の経済負担の軽減を考えているとこのような答弁をいただきました。

私は、まず教育長がおっしゃいました保護者の負担の軽減と、これを軽減というのであれば、やはり無料にすべきであると思います。近いところは全く保護者には負担はありません。しかし、たまたま周辺部に住んでいるということでバス通学をするから負担をいただきますよということは、保護者にしては別にこれまでは歩いて行ける範囲内に小学校ありました。そのときは何も要らなかったんですよ。それでも、行政の推進するそういった考え方によって統廃合がされて、そのことでバス通学になったということなので、私は保護者の負担軽減を考えてというのであれば無料にすべきでないかと思いますがその点お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 前回の答弁でも申し上げましたように、町のこういった負担条例によりましてそれぞれ月500円、月1,000円ということでご負担をいただいております。保護者の負担軽減は本当に考えてのそういった設定であろうというふうに考えておりますので、保護者の皆さん方には負担をいただくわけでございますけれども、引き続きこの金額を負担いただきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 町長にちょっとお伺いしたいと思います。

そのときの私、これ財源も伴うことなので町長にも同じことをお伺いしたと思うんです。やはり、統合というのは行政が推進をして決めてきたということも、もちろんいろんな方と協議しながらではありますが、やはり行政の考え方によってこうなったんだということだと思うんですけれども、やはりよく統合となれば生徒数が少ないから、そういったことでよく言われますが、やはり人数が少ないということは何ら保護者には関係ないことでありますし、これは行政の政策の一つであると思っております。

やはりこうした人数が少ないからと言われたならば、周辺部になかなか住む、そういった若者が少なくなるのではないかと思うんです。やっぱりまちづくりの面からしても、保護者

にそういった負担を求めるべきではないと私は考えるのであります。町長はそのときには、この金額的なことは妥当であると答弁をされました。もう一度、そういった考えであるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 金額に絞って妥当であると答弁してるとしたら、妥当だと思います。特に変更はございません。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 金額で追及していったらなかなかそういうことは難しいんですけども、まちづくりからしても周辺部もそういった若者が子どもたちの住む声によって活気もつきますし、何でも中心部、中心部に持っていったならば、なかなか周辺部というものが発展ができなくなると思います。どうしても保護者の方もこういった負担が増えるのであれば、中心部に住もうかとか、和知も一時期中心部にたくさん住宅ができて若い方がたくさんそこに住まれたということもお聞きいたします。

私のわかる範囲内で調べましたら、このバスの無料化今実施されているところ、亀岡市東別院とかね、ああいう周辺部なんですけれども、それと京丹後市、これは7町村でしたか合併したときに、やはりそういったことで周辺部からということもあって無料にしたということも聞いておりますが、やはりこういったところも参考にして検討をするということも考えられないのかどうか、その点町長にお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 多分義務教育、親が教育を受けさせる義務を持って、子どもたちが教育を受ける権利を持つてるんだと思うんですが、その子どもたちが多く児童、生徒がいるところで学びたいという希望があって統合されたんだと思ってるんです。行政がという表現は半分は当たってるかもわかりませんが、住民、京丹波町の場合は町民がそういうことを選択された、そのことを行政が議会に諮って実施したという意味だと理解してるんですが、そこで、条例等定まったんだと思います。これもまた、執行部側が提案したとしても町民、住民の代表の議員さんがそのことを議決されたということで、我々の立場としましてはそれをしっかりと実施するということが責務だという認識で金額的なことも答弁させてもらったと思うんです。

おっしゃっているまちづくり全般についての見識については、そういう見識があるということはよく承知していること、申し添えておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 統合のこと云々と、今さら蒸し返しても前に進みませんので。私が言いたいのは、やはり周辺部に住んでいても、中心部におってもやはり負担は平等で求めるべきであるということだと思っております。ですから、そういった差をつけないということを私は言いたいのでありまして、やはり今後の検討課題として検討していただきたいということを申し上げております。

また、このバス関係であります。町営バスの利用促進と通学費に係る保護者の負担軽減を図るため、町内の高校に町営バスを利用して通学する生徒に定期券の2分の1の助成をするものであります。これは、私も保護者からの皆さんの声もいただいて質問等でも取り上げた中で実現できたことは、大変うれしく思っております。

しかし、今現在中学、高校と他市町村に通学している生徒さんもおられます。それぞれ目的を持って進路に進むためでもあり、こうした町外に通学する生徒に対しても一定の助成をする考えはないか、町長にお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今のところ考えはございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今は町長からそういった答弁をいただきました。

今、桧山から園部まで行くのに今バス代片道700円要るそうです。ある子どもさんのお母さんはもう定期ではなくして回数券を買って、送りができるときには送ってるというようなことをおっしゃっておられました。それも一つのいうたら経費節減だと思っております。

下山駅から園部駅は定期代1カ月6,590円、3カ月で1万8,810円、和知駅から園部駅へ行く場合、定期代が1カ月7,190円、それで3カ月で2万4,900円とこのようにお聞きいたしました。必ずしも園部だけではなくして福知山の北部に行く生徒さんもたくさんおられます。

今、町長は考えはないとおっしゃいました。先ほどの関係ではないですけど、やはりこの本町で学びたい、今町営バスの今回の須高に通う、町内の高校と言えは須高であるわけですから、須高に通う高校生への定期代の2分の1の助成はされておりますが、やはりこの町内から他市町村に通う生徒であっても京丹波町の子どもさんには変わりはありませんし、それぞれ自分の進みたい目標を持った高校に行きたいというのは誰でもあると思うんですね。この須知高校においても、よそから食品科学科に来ている生徒さんもたくさんおられますし、

やはりそういった自分たちが一番最短距離で学びたいと、まず自分が将来こういった仕事につきたいためにはこういう専攻科があるところに行きたいという目的を持っていくのは当然やと思うんですね。町長さんのお孫さんも、遠方のほうの高校へ目的を持って行っておられますが、頑張っておられると思うんですけれども。

私が、去年でしたけれども、ある相談の中でこの町外の学校のあるところに目的があって子ども行きたいんだと。しかし、そこに行くには通学費が物すごく高いと。それを出してやることができないんだと。それで諦めざるを得なかったというのも、子どもさんとも話しながら家の状態も聞きながら子どもさんは、諦めたというのはおかしいんですけど、自転車で行ける範囲内にほんならするわということになったんですけれども、やはりそういった授業料の場合は京丹波町においては育英資金とか奨学金を利用して行けます。しかし、この通学費の場合はそれがありませんから、やはり同じようにこの定期代の2分の1というこの助成を、一定助成することができないのかどうかと。そういうことなんですけれども、再度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう考えもよく承知してあります。私が言ってるのは、とにかく須知高校をもっとしっかり充実させたいという意味でね、選択してもらえるように選択肢に須知高校を選んでもらうべくいろんな施策をこれからも打ち出すということです。よそへ行かれる方は、今選択制のようで自由なので、きばって行ってもらったらそのことは非常に結構なことなんですけれども、この施策はそういう通学だけを目的にしてるのではなく、須知高校を何とか守っていききたいという施策なので、そのように理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それは十分わかっております。この町営バスをいかにして利用していただくかという目的を持って、その中での須高に通う生徒さんへの助成ということは十分わかっておりますが、やはり別に私は須知高校に行くなど言ってるんじゃないですよ。同じその選択肢として須知高校の中にない、ほかの高校を選びたいという生徒さんがおられますね。そのことによってよその学校へ行ってるわけです。先ほどの通学費の無料ではないんですけれども、やはり平等にそういった助成をするべきではないかと思っておりますけれども、私はその選択肢で、須知高校の中の学科の選択のないものが、言ったらよそへ求めていくわけでありまして、それはそうしたら勝手にしなさいというようなことに捉まえるのではないかと思いますけど、同じこの京丹波町を担う子どもたちであります。そういった観点からやはり平等というか、同じような、必ずしも金額を上げなさいといってるわけじゃないんです。同

じょうに上限を持ってでもいいですけれども助成をする必要はないのかということ再度お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は、今ご質問を受けてること、よく日本語通じてるんですが、学科を充実させたりして須知高校をとにかく選んでもらう。今言ってもらったとおりです。町内バスもそのことによって幾らかでもプラスになるということもあります。須知高校を支援している施策なので、なかなか議論がかみ合わないなと思ってます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 私は議論はかみ合うんですけど。町長の思いは十分わかっております。

それでは、二つには学童保育について教育長にお尋ねをしたいと思います。

今現在、地域単位での3カ所で今学童保育は実施をされております。それぞれの利用状況、1組は丹波ですね、2組は瑞穂、3組は和知であります、利用状況をお伺いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 各学校区単位での利用状況でございますけれども、11月末現在で丹波地区では竹野小学校が2名、丹波ひかり小学校が33名、それから下山小学校が2名の利用があります。瑞穂地域では瑞穂小学校が31名の利用、和知地域につきましては和知小学校で22名の利用がございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今それぞれの活用の人数を言っていました。

昨日もちょっとこのことに関して触れられた議員がおられました、私もちょっとこのことに関してお伺いしたいと思います。

2組の瑞穂の場合は桧山保育所跡を活用しております。3組の和知は小学校の敷地内での活用となっております。1組の丹波地域では、旧須知小学校を活用して竹野小学校、下山小学校、ひかり小学校の児童がそれぞれ活用しているわけでありましたが、ひかり小学校の児童は歩いて行かれると思います。その他の竹野小学校、下山小学校は車で学校までは送って、帰りは基本的には父兄が迎えに来ることになっておりますが、その中でやはり旧須知小学校まで行くというのは大変利用したくてもしにくいと。保護者の皆さんも夏休みに利用したいなと思っても、仕事によっては送っていかないといけないし、迎えにはもちろん行きますけれども、送りにいかないといけないということがなかなかしにくいんだといっ

た声をお聞きいたしました。昨日、質問の中でそれぞれ学校区単位でしてほしいわという要望がありますというように教育長も答弁されておりました。下山小学校ということでありましたが、私も下山小学校の保護者の方からそういった声をお聞きいたしました。

やはり学校区単位での実施というものは難しいのかどうか。先ほど、お伺いしましたら下山小学校、竹野小学校は二人ということで人数的には現実的には少ないんでありますが、やはり今私が言いましたように、したいけれどもできないんだという方もおられると思うんですね。また、そういった方が何人かおられるか、お聞きになったことがあるのかどうか。その点をお伺いしたいのと、その学校区単位ではできないのかどうか。その点お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今ご指摘の丹波地域での下山小学校と竹野小学校につきましては、各学校の下校時刻に合わせまして公用車で迎えに行きまして、事業実施施設の旧須知小学校まで送っておりますので、児童の負担については余りないものと考えております。

また、保護者のお迎えにつきましては、どこの場所とも同じでございますけれども、これまでどおり迎えに来ていただくということをお願いをしたいと思っております。

なお、実施しております現在の学童保育事業につきましては、現時点では各学校区単位での実施は考えておりません。

なお、それぞれのニーズについてのご質問でございましたけれども、現在子ども・子育て審議会におきましてそれぞれニーズ調査をしておりますので、この学童保育につきましてもあわせてこれから議論をしていくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 学校区単位では考えていないという答弁でありましたが、要望がある以上やはりそれに応えるべきであると、基本的には考えます。今教育長おっしゃいましたように、子ども・子育て審議会の中でやはりそういったことも鑑みて協議をしていくということですので、要望がある以上それがかなうべきしてまたその方向に考えていただきたいと思いますということを申し上げておきます。

三つには通学路の安全確保についてであります。

もうじき新入生を迎える時期となります。通学路の安全確保に向け対策がとられ、順次改善、改修がされてきたかと思いますが、安全対策が必要な箇所とされた、要望も含めましてであります。国道、府道、町道で未実施な箇所はあるのかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年度実施いたしました交通安全対策実務協議によりまして抽出された箇所が77カ所です。そのうち平成25年11月末現在の対策状況ですが、実施済みが46カ所、未実施が18カ所。実施困難9カ所、実施不要が4カ所、したがって未実施箇所18カ所のうち、4カ所は現在着手中であります。順次完成する運びとなっております。

残る14カ所につきましては、スピード超過といったドライバーのモラルや道路の構造上に起因するなど対応が難しいものがございますので、内容の変更も含めまして今後交通安全対策実務協議の中で検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、箇所数を言っていただきました。未実施箇所が18カ所、そのうち4カ所が順次今していると。残りの14カ所は、結局は難しいということではよろしいんでしょうか。お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 難しいということです。今、内容の変更も含めて検討しているということです。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 私、6月でしたか議会でも国道9号線の橋爪地内のことを言わせていただきましたが、その中にそれが入ってるのかどうか、14カ所のうちにね。これは国道なのであれなんですけど。一回、私も福知山の建設省のほうにも申し入れをしてまいりました。一定この点に関して難題もありますが前向きに考えたいというようなこともお伺いした中であります。そこの9号線の歩道が狭くて、そして縁石も本当にないと等しいぐらい今ポストコーンですか、あれが立てられておりますが、子どもたちはもちろんであります。高齢者の方も自転車で行っても、そこはおりて歩かないと大きなトラックとかそんなのが来たらもう飛ばされそうやというようなこともおっしゃっておられました。

その国道の橋爪地内の9号線のその箇所は、どういう方向に示されているのかどうか、その点をお伺いしたいのと、もう1点は大朴から長谷団地、今グリーンのカラージーンができております。色分けで、ここは歩道ですよということができておりますが、それは両方に民家があるところはそれではない部分もあるんですけれども、民家を過ぎて長谷団地に向かって右側に民家があって、左側は空き地になってるんです。それが所有がどこか私はわからないんですけど、せめてそっちのほうは縁石をつけるなどして歩道というふうにはできなかつたのかどうか。グリーンのカラージーンだけは引いてありますけれども。その点、

お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 橋爪の歩道の幅員の狭い部分につきましては、緊急の対策ということでポストコーンを設置されたところでございます。

あと、歩道の要望等につきましては、数年前から行っておりまして今年度につきましても国土交通省には要望のほうはさせていただきました。要望していく中で町としてこういう対応をとということもお聞きしておりますので、実現に向けまして努力していきたいと考えております。

あと、町道前田出口線の通学路の整備につきましては、今おっしゃられましたようにこれは公安委員会との協議をさせていただきまして、その中でこういった形で整備をするということで指示を受けまして、カラー舗装等を整備させていただいたところでございます。あと、途中で横断しないといけないところがあるんですが、その部分につきましては公安委員会のほうで横断歩道等を設置して通学路の安全確保を行うということで協議をさせていただいて、整備をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 一定、今課長からも答弁をいただきましたが、その大朴から長谷団地までの片方が空き地になっておりますので、そっちにきちんとした歩道というわかるものがないのかどうか。そういった検討はなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 通学路ですので、緊急の点検を受けまして整備をしていくということで、この路線につきましては今現在ある町道の部分を使用して通学路としての安全確保をということで整備をさせていただいたところでございます。

歩道の整備等につきましては、道路の構造をいらう部分になりますので、今回はそういった部分ではなくて通学路の安全確保を早急にということで整備をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 通学路の安全確保するための早急の処置ということでありますが、保護者の方からも結構長谷団地の方向で今新しいお家がたくさん建ったりして、その近辺にも結構子どもさんもたくさんおられます。次の段階で、やはり安全対策として考えていただ

きたいと思います。

2点目に、消費税について町長にお伺いをいたします。

この12日に自民公明両党は2014年度の税制改正の大綱を決めました。その中身を見れば、企業への優遇が多く盛り込まれる一方で、4月の消費税をもろに受ける国民への支援は本当に乏しいと言えるのではないのでしょうか。一つ企業に対しては、復興特別法人税の廃止、これは平成12、13、14年度と3カ年かけて法人税を納めてもらうということでありましたが、これが1年前倒しとなって13年度の末で廃止となりました。このことによって、大企業の税の負担が8,000億円ほど減少をされると言われております。また、交際費の一部を非課税にすると。

こういったことに関して、その反面、国民は4月から消費税の増税、中に地方では特に軽自動車税、新車で7,200円だったものが1万800円、1.5倍です。また、古い車は2016年からというように言われております。それから、ミニバイク、これ新車に限るのかどうか定かではありませんが、今現在1,000円であります。これが2,000円。二倍にというようにも載ってございました。そしてさらに、消費税は2015年10月から10%に増税をしようとしております。国民のこうした反発をかわすために、軽減税率の導入をと言われておりますが、この導入の時期とまた食品などの品目など全く明確にされないまま増税をされようとしております。

町長は以前、消費税の増税に対しては歓迎するということでありましたが、町民の暮らしに与える影響をどう見ておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費税の引き上げは住民の暮らしに大きく影響を与えていると思っております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 大きく影響を与えると、よいほうに与えるのか、悪いほうに与えるのか本当にわからない答弁であります。私、今現在は5%であります。この世帯の年収で見ましたら200万円から250万円未満で年収に与える消費税4.8%です。5%、今はね。1,500万円以上の所得がある方は1.7%なんです。今度8%になった場合、200万円から250万円未満の世帯では7.6%、1,500万円以上世帯には2.7%、さらに10%になった場合、200万円から250万円収入世帯の方には9.5%、それで1,500万円以上の世帯に対しては3.4%、このことを見てからも低所得者ほど本当に負担が重くなるというこのことが目に見えてるのではないのでしょうかね、この消費税というもの

は。

やっぱり、私夕方、下山のお店にちょっと買い物に行ったときに、もう暗くなってるんですけどね。私は車だったんですけど向こうは何もつけないで老人車、押して歩いておられてびっくりしたんですけど、こんな時間、7時半ごろでした。こんな時間に買い物に来てはるんだなど。よく考えたら、時間がきたら赤い半額のシールとか割引のシールが張られますね。そういったものを買いに来られてたんですよね。何を節約するかといたら食べる物を節約するか、着るものを節約するかそのぐらいしかない。特に、年金者の方なんか本当に収入は減ってきてる中で、そういったことしか、ほんまに食べる物を控えるしかないんだと、そういったことも聞いております。商売の方も、今回のこれを機会に商売をやめなあかんかしらというような声も聞いております。

町長としては、この消費税を上げることによって消費は増えると思われますか。その点、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費は増えるとは思いませんね。はい。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 3点目に、町長の所信表明についてお尋ねをいたします。

一つには、医療・介護・保健・福祉の充実についてであります。町長は、所信表明で安心して暮らせる環境づくりの政策課題が重要であるとして位置づける中で、地域包括ケアシステムの充実に取り組むとしておられます。しかし、地域包括の柱である24時間地域巡回型サービスが始まった自治体は1割程度で、導入のめども立たない市町村が圧倒的であると聞いております。本町では、この本町の実態に合った制度の見通しはあるのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町内における訪問介護のサービスの利用ニーズにつきましては、現在のところ深夜時間帯及び早朝時間帯ともないのが実態でございます。また、夕方6時から夜10時までの夜間時間帯につきましては毎日のようにサービス提供が必要な利用者様には複数の事業所で対応できる日を調整いただきまして、柔軟に対応いただいております。ということです。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 昨日もこの質問がありまして、なかなか人材確保が難しいんだということがありました。確かに、この人材が本当に必要であります。看護ヘルパーさんにして

も、医師にしても、看護師さんにしても、そういったことがきちんと確保された上で、この包括ケアシステムが回るんだと思いますけれども、今いうたら形だけ早くつくっても、やはりそれぞれの機能ができなかつたら何もならないということでもあります。

私、一番危惧するのは、認知のことなんです。認知症の方、本当に足腰は元気でありますので、見た目は何もわからないんですけど、特にひとり暮らしの方とかそういった方に対する、今回も介護保険の中で要支援の方1、2の方を外すということが介護保険の改正で言われておりますが、この1、2の方ほど予防をしっかりとしないと、認知に本当にすぐそっちの方向に行かれると思うんです。そういった予防をするためにも、やはり地域支援の町に移行された場合、その町の財政力によってその差が出てくるわけです、サービスのね。そういった点で、やはり本町としては今回改正される中で十分何が起こってくるか、予測はされているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 来年2月にニーズ調査を実施予定してるんですが、利用者ニーズ及び実態を十分把握する中で、事業所とも連携、あるいは必要とされるサービス提供ができる体制づくりを検討してまいりたいと考えているということでございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 2月で調査をされるということではありますが、この認知の場合、本当によく最近事故が起こっております。在宅で介護される場合、目を離したすきに出ていってしまう。この辺はめったにないんですけど、踏切事故とかでね、その賠償は家族にくるわけですね。何ら家族はその方を24時間ずっと見てるわけにもいかなしし、ちょっとしたすきで出ていくわけでありますから。

そういった認知という、私も現在本当に家に91歳の母がおりますが、昨日とは言いませんが、この間までできたことができてないんですよ。何でそんなことが、できてたやんって思わず何でそんなことするんっていうようなことが現実なんです、認知というのは。中に、在宅で家族の方というのはなかなかそういったところが大変で、そういうメンタルヘルスが必要なんです。だから、そういった点からしてもやはり地域包括ケアシステム、十分機能ができるように体制を、やはり慌ててつくるのではなくして、取り組んでいただきたい。

町長がおっしゃったように、ゆりかごから墓場までといった安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいただきたいことを申し上げたいと思います。

残っておりますが、ちょっと時間が来ましたのでまた今度の機会に通告しました質問はさせていただきますと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。午後は１時１５分から。

休憩 午前 11時35分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○11番（東まさ子君） それでは、平成25年第4回京丹波町議会定例会におきます私の一般質問を行います。

まず最初に、11月に行われました町会議員選挙では皆様のご支援をいただきまして議会へと押し上げていただきました。心からお礼を申し上げます。また、町長の当選をお祝い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1点目、今自民党安倍政権のもとで消費税増税や社会保障の切り捨て、TPP参加、農業の切り捨てなどが打ち出され、私たちの暮らしや営業が脅かされております。こうした国の悪政にはきっぱり反対し、防波堤となって町民の暮らしを守る自治体の役割が求められております。

さて、町長は所信表明で、地元企業や町関係施設の活性化を支援すると述べておられます。具体的な対策は考えておられるのかと通告をいたしました。昨日も議員の質問で同じ質問がございましたので、また新たなお考えがありましたらですけども、昨日の答弁についてお聞きをいたします。

昨日の答弁では、道の駅や観光施設は持続可能なように検討をするという答弁がありましたが、またマーケスについて改善命令が出されているというような答弁がありましたけれども、このことは具体的にはどういうふうに行われているのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） マーケスの場合は、制度融資受けてるもので、どこでもそうですけど指導入るんですよ。それがなかなかできないことであっても、こういうふうに書いてほしいとかいうそういう指導が入ってるということを昨日申しました。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 道の駅や観光施設は持続可能なようにということですが、こ

それは施設の問題でありますのか、それとも運営的な問題なのか、そういうことも含めてお聞きをしたいのと、それからマーケスにつきましてはそういういろんな指導が入ってるということでありましたけれども、本町が40%出資をしております丹波地域開発株式会社でありますけれども、今回大幅に職員さんを削減されていると聞いておりまして、いろいろとそれだけ労働条件も厳しくなっているということで、休んでおられるということも聞いておりますけれども、そういうことについてもお聞かせいただけたらと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いや、そういう細かい経営内容については全く承知していません。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） かつてゴルフ場の理事に副町長がなられたということもありますけれども、いろいろとそういうことにかかわっていくんだというふうなことも町長が答弁でおっしゃっておられましたけれども、地域開発株式会社については町も出資をしております、それこそいろいろといろんなことの改善に積極的な役割を果たしていくそういう責務もあると思うんですが、そういうことについてどのように考えておられるのかお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が仮に議会を中心として関係の皆さんにご理解いただくべくいろんな提案するときには、資料をきちっとお示ししていろいろと提案することになります。今は、持ってないという意味です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） そういう町もかかわっている第三セクターの会社でありますので、ぜひともそういう労働条件の改善についても積極的な役割を果たしていただくように、これはぜひとも求めておきたいと思います。

それから、いろいろと消費税も来年から増税されるということで、経営も本当に営業も厳しくなっていくということで、町の果たす支援というの大きな役割があるんですが、地元企業でありますとか、商店の方でありますとか、どんなニーズを持っておられるのかということに基づいたそういう施策が必要と思っておりますが、そういう要求、要望をつかむのにどういう形でつかんでおられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町の支援はいろんな要望が出てきた場合、それに応える支援をしてい

きたいと。その具体的になったら議会にいろいろ提案させてもらうということです。そういう姿勢を示しているというふうに理解しておいてください。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） いろいろと町が積極的に支援をしていくということでもありますので、やはり日ごろからいろいろと職員さんもお苦勞さんでございませうけれども、じかにやっぱり訪問調査もして、本当に何が求められているのかということをつかむことが大事だと思っておりますけれども、与謝野町なんかではそういうことを積極的にやられているということでもありますけれども、そういう点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大事なことだと思います。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） そういうふうには受けとめられているのであれば、積極的に活用していただけたらと思いますので、要望しておきます。

また、二つ目に本町は企業誘致に際して固定資産税の減免でありますとか、雇用促進奨励金など企業に便宜を図っております。企業誘致に積極的に取り組むとされておりますけれども、正規職員の雇用を企業誘致の際には求めるべきだと考えております。これまで町が誘致してきました企業について、地元雇用の状況はどうか、また正規、非正規の採用状況についてお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 12月10日現在ですけれども、各種制度により誘致いたしました企業に対しまして調査をしました。地元雇用の割合は全雇用者数の61.4%でございます。また、全雇用者のうち正規社員の割合は45%、契約社員あるいはパートタイマーなどの非正規社員が55%でした。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 正規、非正規ということでお聞きしましたが、積極的にそういう正規の職員が増えるように、ぜひとも誘致の企業につきましては働きかけをしていくべきだと思っております。

また、同時に須知高校、地元の高校ですが、そういう須知高校生の就職される生徒につきまますそういう就職枠なんかについても、やはり企業にそういう枠を設けてもらっておくなど、そういうことも大切だと思いますけれども、どのように思っておられるかお聞きをしておき

ます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう要望はしたいと思います。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 三つ目に、町内の企業でありますとか、業者の方、また商店の方、地域の経済に果たしていただいている役割は大きいものがございます。より一層活性化していただくためにも、町が発注する公共事業でありましたり、また物品の調達について、地元業者の方を優先的に働きかけるということについて、今実績はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町が発注します公共工事の町内業者への発注実績ですけれど、平成24年度の競争入札では95.5%、平成25年度の上半期では92.6%となっております。以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今お聞きをいたしました。特に、物品調達なんかの状況をお聞きしますと、なかなか町外のそういう業者との太刀打ちができないとか、いろいろとスポーツ用品なんかでありましたら減益幅が決まっているとかいうこともあったりして、いろいろとそういうことを聞くわけでありましてけれども、予算の関係もあります、財源の関係もありますけれども、やはりそういう入札をしてみようかなというふうな、利益が上がらないしもう入札はやめとくわとかいう声もたくさんきくわけでありましてけれども、そういう地元優先の立場から予算の問題も含めて、積極的に仕事が受注してもらえるようなことについては、どのように考えておられるかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 木南監理課長。

○監理課長（木南哲也君） 地元の業者さんが優先的に受注できるように、我々考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） そういうふうに考えていただいているということで受けとめておきます。ぜひともそういう立場で頑張っていただきたいと思っております。

次に、丹波パーキングエリアと一体的に建設されますハイウェイテラス京たんばについて質問をいたします。

町長は、最小の経費で最大の効果を上げるといった財政効率化の原則に基づき行政サービスの提供に努めると述べておられます。ハイウェイテラス京たんばについてはどうでしょうかということで質問をいたします。

この事業については多くの町民の皆さんから疑問の声を受けてまいりました。一つはなぜ町長の親族企業が落札できるのかということであり、二つ目には多くの業者の方が何とかその仕事を確保するために落札予定価格を企業努力をしてより安くして落札をするという状況があると思うんですが、今回のこの事業の落札は7億4,700万円ということで予定価格と同額、100%の落札率というのは町の公共事業の平均落札率、平成24年でありましたら83.5%となっておりますけれども、これと比べて競争原理が働いているのかどうかというふうな声があります。

そこで、入札方式のDBO方式について私は質問をいたします。従来は公共事業の発注は設計の段階、建設の段階、運営も委託する場合は委託契約とそれぞれの段階ごとに競争入札が行われてきました。しかし、ハイウェイテラス京たんば事業は、設計、建設、運営を一括して一回の競争入札で行うDBO方式の契約がされました。町は、このDBO方式の事業効果として、事業ごとに個別に契約する従来方式と比べてコストの縮減やサービスの向上が可能と言われていています。6月議会では、落札金額7億4,700万円の内訳として、設計業務費を2,300万円、建設工事費を7億1,470万円、工事管理業務に890万円と説明をされております。もし、この設計、建設、運営と個別に契約をする従来方式をとっておりましたら、この内訳による発注形態になるのかその点お聞きしたいと思っております。

また、今回の入札結果、DBO方式で行うことで財政負担額が7%、5,300万円削減されたと説明がありました。その根拠をご説明いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 仕様書を定めた競争入札ではまずないということ、理解していただいているようです。町の要求水準書に基づきまして、建物面積、あるいは維持管理運営の内容等について提案を求めます総合評価一般競争入札によるものであります。総合点が高い事業者が落札者となるのが適切であったと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 7%5,300万円ですね。この削減効果があったということですが、この根拠についてお聞きをしたいと思います。それで、町が発注する公共事業の平均落札率というのは83.5%でありますので、このDBO方式で町の財産の負担軽減はできた

のか、あわせてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 5, 300万円の事業効果ということなのですが、DBO事業と本町が直接実施します従来方式の事業との比較によりまして5, 300万円の財政的な効果があったということでございます。

本町が直接実施します場合は、仕様書なり設計書等定めまして、それに積算の根拠をつけまして入札のほうを行うということになります。DBO事業で実施する場合は、設計から建設までを業者さんのほうで計画を立てていただい見積もっていただくということございまして、直接実施する場合と比べまして仕様書なりを事業者のほうで定めるということになります。また、従来から持っておられますそのノウハウを、十分生かした提案ができるということで予定価格を定める段階で約10%の削減効果があったということでございます。

また、従来方式に比べまして、DBO方式で実施する場合につきましては、アドバイザー業務なり、モニタリング業務等の今までになかった分野で委託業務を締結することになりますのでその部分の3%を差し引いた額で7%の事業効果があったということで5, 300万円の財政的な効果があったというふうに、事業者の選定結果のほうで明記しているところでございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 5, 300万円の削減効果があったということでありまして、これは従来方式のもとで行って、町の平均落札価格の83.5%で落札がされたとすると、計算をいたしますと事業費が7億9, 900万円、およそ8億円になって、その83.5%でありますと6億6, 700万円ということで、7億4, 700万円と比べて7, 900万円ほど安くなります。町民の側からすれば、これだけ町民負担が少なくなるわけでありまして、本当にこのDBO方式で町財政の負担軽減ができたのかということ、競争入札が働いていない分そういうふうにはなっていないのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今申し上げましたのはDBO方式と従来方式との比較でございまして、従来の方式で予定価格を定めまして今回の定めまして7億9, 000万円という予定価格よりは高い金額で積算をするということになります。その積算額に対して入札を行うということでございますので、それだけを比べてどうかというふうには判断できないというふうに考えます。ただ、総合評価方式でございまして、必ずしも低価格の事業者が落札者となることではございませんでして、その提案されました内容も含めまして評価した結果

が事業者の選定につながっておりますので、金額だけでは判断できないということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 総合評価方式ということで答弁がありましたが、町がこの事業につきまして要求する水準を決めて、それを示して契約を行ったわけでありまして、町が示す要求水準書と違う内容で施設ができていくということでありまして、こういう内容で事業が行われて本当によいのかということが1点、あります。

また、今説明をいただきましたけれども、落札結果から見たときに従来方式の発注方式でも、財政コスト、それから基本計画をつくったときのワーキングをやっておられましたけれども、そういう積み上げの中身でありましたり、入札につきましてもいろいろと条件を提示することによっていい計画もできたであろうし、運営計画についてもそういうことは可能であると考えておまして、町民負担、また町民目線から見れば、もっと慎重に検討がされるべきであると、余りこういう形式自体がわかりませんので指摘をさせていただきたいと思っております。

それで、要求水準書と違う工事の仕方というのはこれでよいのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 事業者の選定につきましては、要求水準書に沿った形で要求水準書に基づいた提案をしていただいて、その部分について評価して、事業者のほうの選定を行っておりますので、適切に事業者の選定が行われたというふうと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 構造でありましたり、規模について要求水準書よりも違った中身になっているということを指摘をしておきまして、次に期日前投票所の見直しについてお伺いをいたします。

選挙当日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用事で投票所へ行けない場合に、投票日より前に投票することができます。期日前投票ができる場所は京丹波町役場と瑞穂支所、和知支所の3カ所となっております。その中で、京丹波町役場でありますけれども、投票場所が職員や住民の出入りもあるカウンター近くでありまして、秘密が守られ、公正に行われる選挙を行う場所としてはふさわしくない、また監視されているようで投票がしにくいという声

を聞いております。私もそういうふうに思っております。

中央公民館も近くにありますので、場所を変えるべきと考えますけれども見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 期日前投票ですけれど、選挙を管理執行しております町の選挙管理委員会に今のご意見をお伝えさせていただきます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、水道料金についてお伺いをいたします。

まず最初に、安倍政権が消費税8%への増税を決めました。増税された場合、来年4月から8%、再来年10月から10%となるわけですが、増税分は水道料金に転嫁されるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成26年4月から消費税率が改定されます。本町の水道料金においても相当分の料金改定を行うこととしております。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 先ほどの坂本議員の質問に消費税の増税について町民に影響があるのかということ、影響はあるというふうに答弁されてきて、消費も増えるとは思わないというふうな答弁でございましたけれども、本当にこのように生活に欠かせない水の値段まで高くなるということでは、本当に暮らしが大変なことになるということでもあります。10トンの世帯でありましたら、一月75円の増で900円、8%の場合でありましたら、30トンでは1年に2,230円負担増ということになります。本当にこういう負担が増えることについて、何ていうかそれは仕方ないというふうなことで単純に消費税を転嫁するということについていかなものかなというふうに思っておりますが、その点についてはみんなには本当に負担をかけて申しわけないとか、何か軽減できる方法がないかとかそういうふうな考えは全くないのかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国会で法律が定まったようです。私は、申しわけないとか対策があるのかという質問、申しわけないなという気持ちではおります。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、基本水量の見直しについてお伺いをいたします。

水道料金につきましては、平成21年度に料金統一に向けた条例改正が行われまして、平

成 2 2 年 4 月から順次適用がされて、平成 2 4 年の 4 月に基本料金が口径 1 3 ミリで 1 0 トンまで 2, 6 2 5 円と統一となりました。しかし、本町の水道料金は非常に高い。また、基本水量が 1 0 トンのために、5 トンでも何も使っていないゼロトンでも 2, 6 2 5 円を払わなくてはならないという声を聞いております。

そこで、府内の水道料金を調べてみましたけれども、亀岡や南丹市の 2 倍以上高い料金でありますし、京都府内でも非常に高い水道料金となっていると思います。見直す考えはないのか、また基本水量であります 1 0 トン未満の世帯、5 トン未満の世帯の割合についてお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全てではないかもわかりませんが、私町長就任してから議会に提案して、議会の承認議決を得たこと、今見直す考えはありません。全て見直す考えはありません。

○議長（野口久之君） 東君。

○1 1 番（東まさ子君） 基本水量の割合について 1 0 トン未満の世帯、5 トン未満の世帯の割合についてお聞きをしたのであります。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 1 0 トン以下の使用量であった方は 2, 6 3 6 件、3 7 %、5 トン以下は 1, 7 2 2 件で約 2 4 %でありました。

○議長（野口久之君） 東君。

○1 1 番（東まさ子君） 今割合を聞いたわけではありますが、それと同時に本町の水道料金ですけれども、最近変えたばかりで見直す考えはないということではありましたが、この本町の水道料金というのは、もう京都府下で一番高いぐらいの料金になっているのではないかと考えております。南山城が高いというふうに資料ではありました、向日市なども府営水道の関係で高いということもありましたが、下水道と水道を合わせますともう本当に京都府下一高いぐらいだと思っておりますが、一度調べておいていただきますようお願いをいたします。

基本水量まで使っていない家庭が 3 7 %ということでありました。今医療・介護など本当に負担が増えて大変な中であります。そんな中で一生懸命節水をして、支出を抑えようとしている人たちもたくさんおられるわけで、やはりそういう節水の努力が料金に反映するようなこともぜひとも必要ではないかと考えております。使っていない分まで料金を払っているというふうになるかと思うんですが、その点についてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言ってもらってるのが使用水量ではなしに基本水量、そのことを10トンとって提案させてもらって、議決を得てるんでね。まだ、本当に少し前ですね、この議論をしたのは。そんなことで、このことを見直すというようなことは不見識になるというふうに、私も思ってますのでそういうことはあり得ないということでもあります。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 高齢者の皆さんとか、少量しか使っていない利用者の皆さんへの配慮というのもやはり必要だと思っております。考えていないということでもありますけれども、京都府下に占める本町の高い料金ということも含めて、やはり一度検討をしていくことが大切だと思っておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

また、水道料金の減免の拡充についてお伺いいたします。本町は満75歳以上のひとり暮らしの方で、町民税が非課税の方に対して基本料金を525円軽減しているのと、漏水の場合に減免をしておりますけれども、集会所でありましたり消防詰所なども対象にすべきではないかと思えます。集会所や公民館は使用していなくても水量がゼロであっても、水道使用料2,650円、下水がつながっておれば下水道使用料2,940円、あわせて5,565円を支払わなくてははいけません。こういう公的な施設の減免をぜひともするべきではないかと思えますけれども、お考えをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 区または自治会が管理していらっしゃる集会所や消防詰所につきましても、受益と負担の公平の観点から減免の対象としていないということです。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 公民館での今回の選挙でもそういうふうに使っていないんだということで、町長と語るつどいでもそういう意見を言ったんだということでありましたけれども、やはり公共の施設でありますし、たくさんの世帯件数で公民館、集会所を持っておられるところは別にして、小規模なそういうところにおきましては負担が大変重いということで、これはぜひとも公共施設でありますのでぜひとも検討すべきではありませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何回も申しますけど、これ議決いただいてまだ3年もたっていないんです。それで、全てのことでですけどいろいろ提案させてもらって、議会で十分審議してもらって、そして議決をいただいていることを、今またこうずっと恋々といろいろご質問を受けておるんですが、私は今ご質問いただいております水道料金については、あらゆるご提

言的質問に対して見直すという考えはありませんので、そのように理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） いろいろと検討はしていただく内容のものだと思っておりますので、申し述べておきます。

次に、国保の問題についてお聞きをいたします。国保税の滞納件数、差し押さえの実態、それから一人当たりの国保税について、また加入世帯の平均所得についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度の差し押さえ件数121件、対象の本税額が約4,565万円でございます。

私からは以上です。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 一人当たりの国保税につきましては、今年度の本算定の結果をもとに算出いたしました9月補正の時点で7万9,719円となっております。

また、国保加入世帯の平均所得につきましては、同じく本算定の時点で76万8,525円となっております。この金額は被保険者の総所得から基礎控除額を引いた後の基準所得から算出した額でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 差し押さえ件数などお聞きをいたしましたが、生活や営業が苦しくなって国保税が払えない人には、今までから言っておりますように、親身に相談に乗り生活実態を把握して、分割納入や減免措置を行うということが一番自治体として大切なことだと言ってきました。そういうことはしていただいているのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 市町村国保ですが、所得水準の低い方や罹患率の高い高齢者層の加入割合が高いんですね。それで、保険税負担が重くなり出すという構造的な課題を抱えております。本町におきましても、同様の課題を抱えておりまして年々上昇する医療費等に対応するために、現時点で国保税の、これは聞いておられないのかな、まだ。

私は十分な対策がとれているというふうには認識しておりません。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 夫婦子ども2人の4人世帯の場合、所得が211万7,000円が最低生活費になると思いますが、国保税は37万3,887円計算するとかかります。親子二人では、最低生活費は所得145万3,846円、それで国保税は23万6,707円と計算すれば、これは皆現役の方の計算でありますけれども、なります。それで、最低生活費でありますので、税金もかからない、負担もかからないという世帯になるわけでありまして、7割、5割、2割のどの軽減の対象にもなりません。本当に支払い能力を超えていると思っております。町長も今十分な対策がとれていると思わないということでありましたけれども、本当にそうっております。

それで、低所得者が多い国保の加入者に、このような高い国保税を課しているということが問題で、それが構造的な問題であります。これを解決しない限りこの何ぼ広域化してもこの問題は解決いたしません。

それで、支払い能力を超えている高い国保税の引き下げを決断すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 引き下げは困難だと再三お答えさせてもらってるんですが、国におきましては平成26年度から所得の低い方への軽減措置の拡大などが検討されております。今後、少しでも被保険者の皆さんの負担軽減が図られるよう財政支援策の拡充等について機会あるごとに国や府等に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 国民健康保険の都道府県単位化は現在19の自治体が行っております一般会計からの41億円の繰り入れをやめさせることとなります。このことは今以上に国保財政を悪化させ、結果として国保税の高騰とそれから医療の質の低下を押しつけることとなります。都道府県単位化には反対すべきであると思っております。町長の見解を改めてお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 改めてのお尋ねです。私は広域化が望ましいという町長です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 京都府は全国的にも先駆けて広域化の取り組みが進んでいるということでありまして、国の財源が繰り入れられない限りこの問題は解決しませんし、広域化はより国保財政を悪化させるということになるということを指摘しておきます。

次に、後期高齢者医療制度についてお聞きをいたします。平成26年度は2年ごとに行われる後期高齢者保険医療の医療保険料の見直しの年であります。これまで、見直しのたびに保険料負担が増えてきましたけれども、次期保険料についてどのような見解をお持ちか伺いをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 後期高齢者医療の保険料についてですが、平成26年度は保険料改定の年度となっております。新たな保険料の設定については、京都府後期高齢者医療広域連合において行われることとなっております。制度開始後、年々増加傾向にあります医療給付費の伸びから見ますと、次期保険料についても増加することが予想されております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 後期高齢者医療の保険料は広域連合内では均一が原則でありますけれども、京丹波町は府内の6市町村とともに特例として、医療費が著しく低い町として平成20年4月から6年間均一の保険料よりも低い保険料が設定されてまいりました。したがって、平成25年度末で期限が切れ、均一保険料に戻されることとなります。

現在の保険料を比較すると、京都府の均等割額4万6,390円に対し本町は4万4,400円であり、1,990円安くなっております。所得割は9.12%に対し本町は8.73%で、0.39%と低い保険料となっております。一人当たりの医療費では、京都府下平均が91万4,493円、京都市平均が99万4,178円、本町は65万7,779円と京都市や府下平均と比べて、本当に著しく低い医療費でございます。一人当たりの医療費にこれだけの差があります以上、京都府下全市町村が全く同じ保険料では不公平感があるのではありませんか。低年金受給者も多く、介護保険料など社会保険料の負担も大変重い状況でございます。

こういったことから、不均一保険料率を継続していくことを国や府にいていただくということはいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 不均一保険料ですが、一人当たり給付費が低い本町にとりましては今後も必要な制度であると考えておりますので、広域連合に対しまして制度の継続、または何らかの対策を講じることを要望してまいりたいと考えてます。

また、広域連合においても、京都府と連携して国に対して引き続き制度の適用、及び財政措置の継続を図れるよう要望していくことを方針をされているように伺っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 最後に、交通弱者の交通手段についてお聞きをいたします。町長は、今新たな考えを持っていないということでありますけれども、本町に公共交通基本計画を策定する協議会をつくって、そこで検討するということについて、住民参加で検討することについて考えをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 交通懇話会からまず答申を得てます。そのことを尊重したいと思っております。今、ご提案の公共交通基本計画、そういう委員会を設置する考えはありません。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 町営バスが通っていないところもありますので、ぜひとも住民の意見を聞いてください。

○議長（野口久之君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

山田君。

○14番（山田 均君） ただいまから平成25年第4回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

11月に行われました京丹波町町会議員選挙では、大きなご支援をいただき議会に押し上げていただきました。皆さんに心からお礼と感謝を申し上げます。また、寺尾町長、二期目の当選をお祝い申し上げます。私は、公約実現に全力を尽くしていく覚悟でございます。引き続き皆さんのご支援、よろしくお願いを申し上げておきます。

国政では、参議院選挙でねじれの解消を第一に掲げて、自公安倍政権が過半数を超える議席を持つと歴史のページを戻すように、8割を超える国民が慎重審議を求める声も無視して、強行採決で成立をさせた秘密保護法をはじめ、国民に負担度、給付減を押しつける社会保障制度改革プログラム法案の成立や、国民生活や地域経済に与える大きな影響はもちろん国家試験も売り渡すTTPの推進など、悪政の推進は国民の願いと大きく矛盾するものばかりであります。こんな政治は必ず国民から大きな批判を受けることは間違いありません。

11月に行いました京丹波町の町会議員選挙でも、町政のゆがみを正してほしい、公共料金を引き下げてほしい、町民の強い願いも聞いてまいりました。国政でも京丹波町でも、行政運営には住民の厳しい目が注がれていることを忘れてはなりません。

町長は、12月定例議会の初日に所信表明で町政の方針を明らかにされました。それも踏まえて、次の5点についてお尋ねをしたいと思います。

一つ目には、米軍レーダー基地建設計画についてお尋ねをいたします。

京丹後市にある航空自衛隊経ヶ岬分屯基地に米軍エクスバンドレーダー配備計画がされています。これはアメリカのミサイル防衛計画に基づくもので、米本土を狙うミサイルを探知するためのもので情報は全てアメリカに提供され、日本がアメリカの軍事戦略に組み込まれることは憲法違反の集団的自衛権行使につながるものです。北朝鮮の脅威から日本を守るためにはやむを得ないのではとの声もありますが、米軍のレーダーを設置したからといって北朝鮮が開発をやめるわけではありません。北朝鮮の核ミサイル開発をやめさせるには、外交的な平和解決以外にありません。米軍基地の建設は、逆に近隣諸国との軍事緊張を増やすことが懸念をされています。しかも住民の安全は、日米安保条約の地位協定で米軍の軍事行動を最優先にする規定があり、住民の安全を本当に守るには基地の受け入れをしないことが最善の策であります。

京都の北部とはいえ米軍の基地が建設されることは、もしものことがあれば真っ先にレーダー基地が攻撃をされることは明らかであります。京丹波町民にも危険が及ぶことは明らかであります。町民の命、暮らし、安全を守る責任者である町長の見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 米軍レーダー設置についてですが、京都府及び京丹後市の受け入れ表明について、私から見解を申し述べたくありません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 住民の安全を守るというそういう立場から、しっかりこうあるべきだということは申し上げておきたいと思います。

次に、特定秘密保護法についてお尋ねをいたします。

特定秘密保護法は国民の5割以上が反対の声を上げ、8割以上が慎重審議を求めるこういう声を無視して安倍政権は強行採決をいたしました。この秘密保護法は何が秘密なのか、それが秘密と答弁する、しかも秘密を決めるのは官僚と政府だけ。秘密が妥当かどうかチェックする機関は首相が第三者的役割を果たすなど世界にも例を見ない法案になっています。秘密保護法違反の裁判では、何が秘密なのかが明らかにされず、自分が犯した罪の何やもわからないまま重罰を受けることになるのです。また、戦前、戦中の情報統制の中核をなした弾圧法の国防保安法と比べて見ると、何が秘密か、誰が否定するのか、何が犯罪か、どこまで

犯罪かなど二つの内容になっています。

ですから、秘密保護法の反対の声はもちろん、慎重審議を求める声が法曹界、ジャーナリスト、学者の皆さん、さらには芸能人の皆さんなど立場の違いを超えた幅広い方々にもそういう声が急速に広がったのであります。憲法で補償された国民主権、基本的人権、平和主義に反する違憲立法は廃案しかありません。この秘密保護法に対する町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国会において審議され、成立した法律だと認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 町長も戦争経験者といいますか戦争中に生まれたという年齢からいたしましても、本当にあのようなことは二度と起こらないというそういう立場、そして町民の命と暮らし、平和を守るという立場をはっきり姿勢を示すべきだという点も申し上げておきたいと思います。

次に、地域経済の活性化対策についてお尋ねをいたします。

今町内の商店をはじめ中小零細業者の皆さん、来春から予定をされております消費税8%の引き上げの対応に苦慮されております。特に商店では、来年の2月ごろからこれまで消費税を内税としていた商品の値札を8%、そして10%と変えなければなりません。ですから、外税にするための準備が必要となり大きな負担となっております。さらに、取引の間屋が消費税の引き上げを機会に、もうやっつけられないと店を閉めるという連絡が入るなど消費税の引き上げが8%、10%と実施をされれば、町内はもとより全国的にも大きな影響を受けることは必須であります。安倍政権は、国民に8兆円の増税を押しつけながら、大企業には5兆円もの経済対策を打ち出しています。国民には負担ばかりの対策であります。ですから、どの調査を見ても国民は行き先不安を強く感じています。

京丹波町としても、不況対策や仕事おこしなど地域の経済活性化対策に取り組むことが必要だと思います。町として何ができるのか、どう支援をするのかを考えることはもちろんですが、全国の先進事例などにも大いに参考にして取り組むべきと考えます。地方自治体は住民から納めていただいた税金などで各種の事業を行っておりますが、町内業者に優先して発注し、工事をすれば工事代金が入り、収入となり、そこから税金を町に納めていただく。お金を循環させていただく循環型経済対策を強力に進めることが大事になっております。

町内業者のできる仕事は町内業者で仕事を行うということをお大原則にすべきだと思います。

京丹波町でも1.4倍から1.5倍の大きな経済効果を上げています住宅改修補助金制度について、改選前の10月に京丹波町商工会の役員の方と議会の産業建設常任委員会委員との懇談会を行いました。その中でも、仕事おこしの対策として非常に評価をされました。ぜひ、引き続き実施をしてほしいと、こういう強い要望も出されました。住宅改修助成制度、来年度から引き続き実施をすべきと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 評価いただいたこと、大変うれしく思います。次年度以降については、継続するかしないか、今検討中です。未定とご理解いただいたら結構です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） この平成25年9月議会では、引き続き実施する方向で検討が必要かどうかという答弁もいただいたわけですが、今の答弁では全く白紙というような答弁だと思うんですけども、やはりこれまでの実施された3年間の経済効果というのは明らかに1.4倍、1.5倍の成果が出ておるわけでありますから、やはり今のこういう状況の中、また消費税の引き上げという中、ぜひこの制度の実施をやっぱり決断をして取り組んでいくべきだと考えますが、改めて町長の見解伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 評価を受けているということは重く受けとめております。何にしましても、いましばらく時間をいただいて継続するか、もっと増やすかとそういうこといろいろ含んで未定だとこの場では答弁しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 3年間のそういう実績も踏まえていただいて、ぜひ決断をしていただきたいというように思うわけですが、改めて制度を考えた場合、補助金の引き上げの問題、また新築を対象にするとか、また3年の時限立法でございました。新たに制定するということになると、再度の利用も認めるなど対象を広く考えるべきだということに思いますので、ぜひそういうことを踏まえて考えていただきたい。本当にそう効果が上がっている、それをやっぱり引き続いてやるということが、これまでの町長の経済対策や所信表明でも言われております、そういう対策の一つだと考えますので、その点を強く申し上げておきたいと思います。

あわせて、小規模工事契約希望登録制度についてお尋ねしておきたいと思います。

この制度実施については、何度か取り上げてきた経緯があるわけですが、全国で

取り上げられて実施をされておる例もあるわけですが、目的としては小規模な修理・修繕、これは地元の小規模な零細業者、発注機会を拡大をして経済の活性化を図っていくということで取り組まれておるわけですが、地方自治法の第234条に基づく随意契約の創造的運用を図ったものでありまして、地元の中小業者を中心に工事の発注を多くしていくと、大きな成果を上げているわけですが、特に工事または製造の請負については、予定価格の上限が130万円以下となっておりますので、そういう小さな修繕を発注すると、こういうこととなります。

京丹波町の場合は、電子入札ということにしておりますので、非常にこの入札に参加できない小さな業者、そういう設備を持たない業者もあるわけですが、そういう業者も対象にできるように業者の育成、災害などを通じて本当に業者の育成というのは大事になっておるわけですから、こういうところから業者の育成をしていくべきだと思うわけですが、この制度について検討、研究すべきと考えますが、町長の見解伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問どおりの答弁になるかわらないんですが、随意契約が適用できる範囲の小規模工事、あるいは修繕工事などにつきましては、競争入札としないで指名登録業者以外も見積もり合わせの業者として選定をしまして、できる限り町内業者の受注機会の確保に努めております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） その制度といいますか、取り組みが私が申し上げましたこういった修繕や小規模の改修を対象とした事業ということで実施をされておるということでもいいのかわかりませんが、私が申し上げたいのは業者が登録していただいという私はこの畳の張りかえの仕事や壁を塗る、そういういろんな職種があるわけですが、そういう職種を登録していただいおいて、その業種に基づいて、今ありましたように修繕など含めて発注して、当然同じ業者があれば相見積もりをとってやるとそういう方法だと思っておりますので、具体的にそういうところまでやっぱり取り組んでいただくということが大事だと思いますので、改めてその点、そういう考え方に基づいておるのかどうか、お尋ねしときたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議員さんも使われる、業者を育成するとかいうことが正しいのかもわ

かりませんが、私は民間で事業を経営しておいて、役所が育成やとって指導に入ってくると非常に不愉快だったもので、余り指導とか育成とかいうことは、午前中もちょっと違う表現で答弁させてもらってあったんですが、内容は今おっしゃったようなことだと思います。随意契約が適用できる範囲ということなので、そういうことを実施していますのでそのことが山田議員さんが使っていらっしゃる育成につながるとしたら、それにこしたことはないという考えであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 受注機会を増やして、そして仕事をしていただく。そして、公共事業の実績を積み上げていただくというのが、業者の育成やらそういうことになるという、そういうことで申し上げたので、いわゆる町長の言われる育成というのは行政が入って行って指導をすると、そういうことではございませんので申し上げておきたいと思っております。

次に、下水道等の分担金の見直しについてお尋ねをしたいと思います。

本町の下水道事業は特定環境保全公共下水事業、そして農業集落排水事業、浄化槽事業などを実施しておりますが、加入分担金は事業によって大きな違いがありますし、旧町からの事業を引き継ぎ、下水道の加入分担金の考え方も引き継いでおるわけでありまして。

各事業も実施から10年以上も経過をしておりますし、合併してから8年を経過しております。京丹波町のまちづくりの上からもこの分担金の見直しをするべきだと、その時期だと考えますがどうでしょうか。また、府下町村の加入分担金の状況比較をして、京丹波町の加入分担金の金額というのはどの位置にあるのかどうか。また、水道事業の加入分担金の状況もあわせてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今年度で、今言ってもらったとおり集合処理区域の整備が完了する予定でありますので、現在全般にわたって問題点がないか検討しております。あとの数字については、担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山田水道課長。

○水道課長（山田洋之君） 特に下水道の関係の分担金で、府内での順位と言いますか位置の関係ですけれども、京丹波町を含めて周囲の近隣の市町しか調べておりませんので府下の順位は特にわかりませんが、決して安くはないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 具体的な数字が申されなかったんですが、京丹波町の加入分担金、安くはないということでしたけども、今現在105万円と、消費税ありますのでなっております。私の知る限りでも、近隣と比べても非常に高い、一番高いというふうに思うわけでございますけども、できてきた経過もあるわけでございますけども、実際まちづくりの上から京丹波町に住もうと、いわゆる空き家を買って一定改修をしてそこに住もうと考えた場合に、まず下水の加入分担金が105万円ということで、実際に移り住むということを諦めたという方も聞いておるわけございまして、それほど大きなウェートを占めておると思うんですね。

京丹波町の場合には、この特定環境公共下水や農業集落排水が105万円でございますが、浄化槽を町営でやってもらうというように申し込めば、これは30万円で済むわけなんですけど、区域指定をしておりますので、言うたら本人がその事業を選ぶことはできません。特定環境の区域であればその特定環境の公共下水に入らないといけないわけでございますし、浄化槽の区域であれば浄化槽とこういことになるわけなので、非常にそういう点では京丹波全体を見ても、より不公平感が強いし、アンバランスが生まれてるわけなんですけど、これまでの経過からいいましても、当然考えるべき時期だと思うんですが、もう一度改めて次年度から見直すべきと思うわけございまして、町長の考え方伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全般にわたって問題点がないかということで、今ご質問、ご提案いただいていることも入ります。検討をしてまいるということであります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） この間の町長の議会で、一般質問を含めて答弁をされてきた経過を見てみますと、平成24年9月の議会では、いずれ見直す時期がくると思うと。平成25年の3月の議会では、見直しについては現在研究していると、この25年6月では、今年度で今も申されました集合処理区域の整備が完了する予定であるので、これを機会に見直したいと考えていると、こういうように答弁をされてきておりますので、当然、平成26年度からは見直しをしていくべきだと。

先ほどお尋ねしました水道の分担金の数字は担当課長からありませんでしたけども、京丹波町の場合には13ミリで13万6,500円ということで、これは合併して引き下げをしてきたわけですね。水道の水を使っていたらいいというて、町はそれまで20万円、30万円しておった水道の管理分担金は下げてきました。そういう場合には、いろいろな不公平が生じるとか、そういうことを言わずに引き下げをされたわけでございます。

下水道の場合には、そういうこれまでの管理された方の不公平感があるとか、そういうことで今まで来たわけでございますけども、やはり水道は、そういうことに引き下げたと、下水はなかなか引き下げないと、こういう状況になっているわけでありますので、やはりそういう同じ立場で行政として判断をして決断をすべきだというように思います。ぜひ、平成26年度には、その見直しをするという方向を、私は、はっきり表明すべきだと思うんですが、改めて町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 引き下げないというて、下水道にかかわって言うたことはないと思うんですけど、そういうことじゃなしに、本当に整備が完了しますんで、全般にわたって問題点がないか、検討させていただくというふうに先に答弁しております。その中に、今、ご提案のことも含まれるかという認識でおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） それでは、次に、所信表明についてお尋ねをしておきたいというように思います。

1点目は、畑川ダムからの水道水として5,000トンを取水する問題にかかわって、町長は所信表明で、長年の懸案であった豊かな水を得て、畑川ダムによる新たな水源の確保ができたこと、京都縦貫自動車道の完成を本町発展の原動力として、企業誘致を積極的に取り組むというように表明をされておるわけでございます。

畑川ダムからの5,000トンの水を含めて、町がこれまで明らかにしております水需要の計画では、町内の事業所使用水量と増量要望の水量が、合わせて7,641トン、そして開発団地での水需要の見込みと自然増、人口分で1,537トン、そして既存の人口分として4,880トン、合計で1万4,058トンが必要とする水需要の計画の量ということにいたしております。今ある施設で確保できている水の量が9,100トンと、そして畑川ダムから取水予定が5,000トン、合わせて1万4,100トンということになるわけでございます。この数字が、先ほど申し上げました水需要計画では、1万4,058トンということで、同じ数字ぐらいになっておるようでございますが、この数字は、町が裁判でも提出をされております資料、根拠ある水道の水需要予測というように思うわけでありますが、この数字から見ますと、どこに企業誘致のための水が豊富にあるというように断言されておるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらったとおり、要る量を示されました。そして要るときに要る場所に水が供給できる体制が整って、企業誘致の環境が整備されたということ、そういう趣旨を申し上げているところであります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 町が示された、私は、もちろん資料もあるわけでございますし、裁判の中で出された資料から申し上げておるわけで、それを見まして私は申し上げたんですが、今、町長は、企業の誘致企業に十分水があるんだと、こういう見解だと思んですけども、申し上げましたように、京丹波町が調査をして、今ある事業所が使っている水と、そして事業所が規模を拡大すると、増量要望、それを合わせて7,641トンということ、数字として出されておるわけですね。そして、若干、開発団地に人が張りついておるということで、その人口分が1,537トンだと、そして今住んでおる住民の方々の水の分が4,880トンと。これを足しますと1万4,058トンということですね。町が畑川ダムからとる5,000トンと、そして既存の施設からとっております9,100トンと、合わせますと1万4,100トンということになるわけですね。差し引きすると、数字としては、町長が言われるように企業誘致のための水が豊富にあるんだということにはならないと思んですけども、どこにそういう余裕する水が生まれておるんだと。既存の企業が水を要らんというように言うておるのか、人口がどんどん減って、住民の使う水が減ることなのか、なにかそこにはっきりした数字的根拠がなければ、企業誘致のための水が豊富にあるんだということは、私は言えないと思んですけども、この点、改めて伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今まで水不足で困っておった京丹波町、何回も申します。生活用水が、あるいは企業活用用水でもいいです、がきちっと確保できたということは、次にまた企業誘致をする環境が整ったというふうに表現できると、私は思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） ということは、新たな水を必要とする企業が来ても、2,000トン、3,000トン、こういう企業が来ても十分応えられると、こういうように町としては考えておると、数字的にもそうなんだということなのかどうか、改めて伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことを申しているではありません。今、生活したり、ここで事業活動をしていらっしゃる方に、きちっと供給できる体制ができたということは、新た

な企業誘致の環境が整ったということを申し上げているのであります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 水の確保の量からすれば、今言われるように、今ある企業に対しては、十分水が確保できたとは言えたとしても、新たに新規の企業誘致をして、どんどん水を必要とする企業が来た場合に、それに応えられるかどうかというのは非常に疑問だという点は申し上げておきたいと思います。

二つ目に、ハイウェイテラス・京たんばについてお尋ねしておきたいと思います。所信表明では、（仮称）ハイウェイテラス・京たんばを、新たな玄関口とするというように言われております。普通、玄関というのは、当然、出入り口ということになります。出入り口がなければ玄関口といえないと、このように思うわけでございますけれども、新たな玄関口というのは、どこが出入り口となると、お伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おっしゃるとおり出入り口がない玄関はないというふうに思っております。どこからでも人は出入りできるという認識で、まずおることも申し添えておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 普通、玄関入ったところからまた出るということで玄関だと、こういうことだとすれば、縦貫道の上りから入ったら、また上りへ出ていく、下りで入ったら下りへ出ていく、府道から入れば府道へ帰っていくと、こういうことをもって玄関口と、こういうように考えておられるということなのか、改めて伺ってみたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらった見識でも結構です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 私が申し上げた見識でも結構ですということは、違う見識もあるということだと思うんですけども、町長の言われる出入り口というのは、どういうことを言われておるのか、改めて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先におっしゃった出入り口がなければ玄関やないという考えでおります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） もちろん、そういうことでありますけれども、私が上りの車線から上

りへ出ていく、下りは下りで出ていく、府道から入ればまた府道に出ていくという、そういうことしか今度の場合はできないわけでございますけども、本来自由に上りも下りも乗って行けるし帰れるというのが玄関ではないかと、私は思うんですけども、町長としては、そういう玄関とは違うということなのかどうか、もう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう、今おっしゃった玄関が望ましいというふうに思っています。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 望ましいということでございますけども、当然、そうあるべきだというふうに思うんですけども、ですから、そうっていないということは、町長が言われる新たな玄関口と本当に言えるのかどうかと、今の時点では言えないんじゃないかということをお願いしておきたいと思っております。

もう1点、ハイウェイテラス・京たんばにかかわってお尋ねをしておきます。建設工事・運営を親族グループ、ルーフゲートとの契約案件というのは、9月の議会で承認をされました。造成工事も進められておるわけでございますけども、町が発注する公共事業に、町長の親族の代表者であるグループとの契約はおかしいと、こういう声を多くの町民の皆さんからも聞いておるわけでございますけども、改めてお尋ねをしておきたいと。（仮称）ハイウェイテラス・京たんばの建設工事、運営を親族グループに契約発注されたこの事業について、今でも問題はないと考えておられるのかどうか、改めてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 問題はないと考えております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 次に、獣害対策についてお尋ねをしておきたいと思っております。

農林業の振興の中でも重要課題と位置づけをされております獣害対策、これは本当に待ったなしの状況になっております。収穫直前の農産物が獣害被害を受ける、ものをつくる意欲を大きく減退させる大きな要因にもなっております。

今年の収穫直前、小豆、黒豆をシカの被害で全滅、乾燥していた黒豆もシカの被害で全滅と、こういう状況も聞いております。何とかならんかと、こういう悲痛な声も聞いておるわけございまして、本当に待ったなしの状況です。生息数を減らすと、この対策が何よりも必要ですが、具体的な対策は何か考えておられるのか、まず、伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 有害鳥獣捕獲許可証発行による捕獲についてですが、来年度からは、

有害鳥獣捕獲の対象鳥獣を増やしました。対象鳥獣全てに捕獲報償金を支払うことによって、捕獲をまず強化してまいりたいと考えております。

また、アライグマとかヌートリアにつきましては、特定外来生物としてあらかじめ指定した町職員が、捕獲活動を行うことができるようになっておりますので、引き続き町民の皆さんの要請に応じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 生息数を減らすためには、駆除員をもっと増やす必要がありますが、駆除員になるためには、猟友会の会員にならなければなりません。会費も要りますが、わなやおりの費用も大きな負担になっておりますが、これも大きな要因であります。また、もう一つ、猟友会の会員になって2年間は研修期間と、有害駆除員にはなれないわけでありませぬ。これでは本当に間に合わないと思うんですね。しかも研修の計画もなく、個人で先輩に習えということですから、何のための研修期間かわかりませぬ。本当にそういう対策をとるということに考えれば、例えば、研修期間を設けるのであれば、猟友会が主催をして捕獲の仕方とか、そういう獣害の特徴とか、そういうことをしっかり研修をさせて、そして駆除員を任命すると、こういうようにしなければ、今の状況では獣害対策を猟友会に預けておりますが、本当に町が主導してしっかり取り組んでいくということにはなっていないだと思っておりますが、その点、もう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、おっしゃったことも再々聞いているんですが、確かに猟友会さんに多く、その捕獲については頼っていることは事実です。

しかし、どこともこういうふうには、このことについては運用されていますので、全てではないですけど、先ごろも、京丹波町猟友会も、こういうことで表彰されてましたんで、そのように理解いただけたらうれしいですけど。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 島根県の邑智郡の美郷町では、猟友会の、いわゆる狩猟が目的というのを駆除が目的というのと分けて、そういう駆除員を任命されておるという例もあるわけなんですね。だから、猟友会に任せるといっているのであれば、研修もしっかり猟友会がすると、ただ、先輩に習って2年間過ぎたら駆除員に任命するという方法では、これは私は、非常に片手落ちといいますか、不十分だと思うんですね。もっとそこは、しっかり指導してやるべきだと思うんですが、その点について、もう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 研修について不十分というご指摘ですので、また猟友会さんにその旨伝えて、どうなっているのか一応聞いておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 改めてもう一つお尋ねしておきたいのは、今、超音波を利用した撃退装置というのができて、それを取り入れておるといふ報道もございました。私も調査をしてみました。先進地もございまして、器具の無料貸し出しも行っております。本町としても、そういう超音波を使ったいわゆる道やとか川やとか、特に設置をして取り組んでいく考えていく、実証実験なども取り入れて、効果を見るべきと考えますが、その考えはないのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 導入については、検証を行う必要があるなというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） ぜひ、先ほどもありましたやるべきことはやろうということでございましたので、ぜひ、実証実験を実施していただいて、その効果があれば広げていくという、こういう立場で取り組んでいくべきだと思いますので、改めて強くその点を申し上げておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 導入については、検証を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 一般質問、終わります。

○議長（野口久之君） これで、山田均君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。3時まで。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

鈴木君。

○ 9 番（鈴木利明君） 9 番の鈴木利明でございます。

最後の質問でございますので、よろしくお願いいたします。

私は、先の町会議員選挙で、多くの皆様方から多大なご支援をいただきました。これをしっかりと重く受けとめまして、京丹波町発展のために、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。至りませんが、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

去る 12 月 5 日に、平成 25 年第 4 回京丹波町議会定例会で表明されました寺尾町長の施政方針について、重要課題に絞って質問をいたします。

寺尾町長、ご当選、まことにめでたうございます。

私は、選挙は民主主義の原点であると常々考えております。しかし、無投票はすごいと思いました。町長は、この 4 年間、当初あった町民の閉塞感を見事に払拭され、住民視線に立った諸施策を着実に実行されてきました。このことが他の追随を許さず無投票当選に至ったと、高く評価をいたしております。とりわけ思いますことは、8 年前からの 4 年間、まさに苦節の 4 年間、寒い日も、また暑い日もありましたが、みずからを励ましながら町内の一軒一軒を回り訪ねて、ひざ詰めで町民の皆さんとなされた会話とか対話の中に、この原点が醸成されてきたと、私は考えております。

そこで、寺尾町長にお伺いいたします。寺尾町政の基盤をつくられた 1 期 4 年は振り返って、町長ご自身にとっても大いなる重いものがあるかと思いますので、町長のご所見を、ここで伺いする次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議長（野口久之君） 寺尾町長。

○ 町長（寺尾豊爾君） まず、鈴木議員さんの初当選、まことにめでたうございます。私に對しての祝意についても、大変ありがたく思います。一緒にしっかり仕事をしていきたいなという思いを、今改めて強く思いました。よろしくお願いいたします。

本当に、大方、この議員さんの今、議論でいろいろしている家も回らせてもらいました。多分、名刺が何回も入ったんじゃないかというふうに思うんですけど、そうしたことは、とにかく丁寧に行政というものを進めていきたいと、まず基本的な私の思いがあります。

そうしたことで、小さな集会とか、そういうものにも声をかけていただいたらしっかり出向いて行かせてもらったと思っております。

私、あんまり心配事を中心に、頭の中で試行錯誤するんじゃないかと、こうしたらようなるんじゃないかと、ようなる方向ばかり、どっちかというたら検討していると思います。そのことが、そしてまた表情にも出ているようでして、安心を与え、非常にうれしいというて言うてくれはります。私、自分で知らなんだんですけど、平成 17 年の選挙に惨敗した後も、

よくあちこち訪ねるんですけれど、言うてくれはりました、君がにこっと笑ってくると、思わず招き入れたというような印象も聞かせてもらったりしました。

そういうことで、よかったなというふうに、4年間の浪人生活はよかったなというふうに思っています。

私、ここちょっと、職員がメモしてくれている医療等審議会を開きまして、そして、本当によかったなと思って、今でも思っているんですが、府立医大の山岸久一学長さんが、顧問で行ってやろうということが皮切りだと思います。そこでいろいろなアドバイスを得て、京丹波町内の医療機関について、統一するとかいうことを進めたんですけれど、そのことによって常勤医師も迎えることができた、このことは安心の突破口になったと今でも思っています。

そして、簡単なことですが、町営バス土曜運行をさせてもらいました。いろいろな要望に基づいてです。あるいは、教育長から答弁されています学童保育等についても要望に応えた形です。

また、自主防災組織も立ち上げさせてもらったんですが、学校給食も実施することができました。

食の祭典は、特に要望ということはありませんでしたが、これは京丹波町合併後初めての一つのお祭りとして実施させてもらった。

あるいは、林業大学校誘致に成功したとか、京都スポーツトレーニングセンター構想が丹波自然運動公園で実施されると、これも16億1,900万円の多額の予算が組まれております。宿泊棟から着手していただくということです。

あるいは、町長と語るつどいも実施できたと、これら全て国とか京都府から指導を受けたとかアドバイスを受けて実施したんじゃないし、大方が町民の思い、願い、私から言いますと祈りのようなものをくみ上げて、そして一つの施策として実施させてもらったということです。

これらは、町職員にとっても、非常に予算は小さくとも、非常に困難な一つの仕事だったんだということ、今わかりました。国、府の施策をずっと受けてするということについては、非常に事務的には進めやすい仕事、新しく町民の願いを施策にすることについては、非常に困難が伴うということもよくわかりました。そういう点で、いろいろ町民の皆さんの要望に基づいて施策を打ち出したということが、町民の皆さんに安心とかいうことが受け入れられたんじゃないかというふうに思っています。

2期目の当選で、私、申し上げて、思わずそういうこと口に出しているんですけれど、無

投票の当選ということで、権力を与えられた、そして財源についても与えられた、これについて、先のまだ1期目でも申し上げていますが、抑制的に行使していきたいという、そういう気持ちでもおります。2期目は一層、無投票当選やさかいに、うんと慎重に行政をちゃんとしていききたいと、そんなことを思っていますね。

いろいろ申し上げたら切りがないんですけど、基本的にはそういう自分が積極的に出向くことによって、職員も出向いてくれているようですし、できるだけ多くの、町長には本当に権力を与えてもらっているんで、うんと自制して慎重に町政を2期目はちゃんとしていききたいと、そんな思いであることを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） ありがとうございます。

町長さんの今のお話を承りまして、町民の皆さんの要求を、まさに町民の目線で、きっちりとは具体策にされて、そしてこの4年間頑張ってくられた町長のご所見を、さまざまお聞きしまして、うれしく思います。

先ほども町長、若干触れられましたけども、町長は常々権力とお金を握る者こそ、一層身を律して事に当たるべしと言われております。この姿勢をしっかりと堅持いただいて、向こう4年間のまちづくりの先頭に立って、町政運営に取り組んでいただきたいと、こう思います。私たちも、しっかり力強く支えてまいりたいと思っております。

次に、施政方針の中で表明されました重点課題2点について、質問をいたします。

いずれも、これからの取り組みでありますので、質問は可能な限り提案を基調とした内容にしたいと、同時に、今表明された早い段階での指摘でありまして、12月5日の町長の施政方針の表明を踏まえて、早々に質問の機会をいただいた次第でございます。

その第1点は、産業の振興についてでございます。

町長は、施政方針の中で畑川ダムの完成、あるいは京都縦貫道の平成26年完成を控えて、企業誘致を積極的に取り組む旨、表明されております。

私も、この企業誘致は、即効性のある極めて有効な施策であると考えております。すなわち、雇用を生み、若者の定住や、他に及ぼす経済効果は大きいものがございます。

しかし、企業誘致は大変難しい面も多くございます。それは、企業の進出理由には、環境問題でもあれば売り上げが増えたんで新しく工場を新築するなど、さまざまでございます。

そこで、重要なことは、この進出を希望される企業をどうやって把握するのか、つかむのか、企業動向を早い段階でキャッチする。そして、いかに的確な情報を入手するかが企業誘

致の決め手でございます。そのためには、まずは、何でも気軽に京丹波町に相談してもらえ
る窓口づくり、体制づくりが絶対的に、私は必要であると考えております。

そこで、企業誘致について、町長さんにお伺いをすること、まず3点ございます。

所管窓口は、どこに置かれるのか、そして、進出企業にどんな特例を認めていくのか、そ
して、一番大事な工場等の用地は、どの辺をお考えになっておられるのか、その3点について、
お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 細かい来てもらったらいよいよという内容については、担当課長に
答弁させます。

京丹波町は、京都府市町村企業誘致推進連絡会というものに、まず加入しております。京
都府内への進出を検討している企業があれば、事務局の京都府から用地などの引き合いが、
まず、ございます。これにより一定の企業動向を把握しているということです。

また、町内の企業を対象に、各企業の発展、あるいは、ひいては町全体の発展につながる
よう、町内企業が集まって情報交換など、交流できる機会をつくっていきたいと考えており
ますし、一応、呼びかけたり呼びかけを受け入れるような雰囲気生まれております。

2番目の企業立地ですけれど、町の支援制度としては、過疎地域における京丹波町税条例
の特例に関する条例とかいう、今、申しました細かいことを定めております。いろいろな特
典があります。このことは、担当課長のほうが詳しいんで、説明させたいと思いますが、今、
おっしゃっていただいたように、畑川ダムが完成したということは、いろいろな意味で大き
いです。企業誘致に、これから訪問するわけですけれど、今まで京丹波町はやっぱ水不足
やという事実が、府内どころか全国知れ渡っているということで、警戒されていたというこ
とで、大丈夫ですよということになります。

現在は、窓口という質問もあったんですが、産業振興課が担っています。これについても、
相当これから本格的に力を入れたいと思っていますので、特に若い職員が一つ係というんか、
課をつくったらどうだというような提案があるぐらいでして今、これにもできたら応えてい
きたいなという思いを、私自身、頭の中で描いているということです。まだ、庁内に指示し
たりはしておりません。

そんなことで、ちょっと状況報告させてもらいますと、企業誘致をするということで、職
員を一人、財団法人京都産業21に派遣しています。今年で2年目になります。これからも、
引き続いて派遣して、企業誘致戦略を習得させたいと、そんな思いでおります。

いずれにしても、過去の実績が出ているんですけど、昔の丹波町ですと、石井食品さ

んが、まず来はったことを鮮明に覚えています。

あるいは、前の創味さん、大きくなりました。これは、私も増設竣工式に行きました。そして歴史を伺いました。今、山田亮社長2代目です。やっぱり町側からの誘致活動があったということ、はっきりおっしゃっていました。

瑞穂ですと、太陽工業、立派な、日本一というか世界一の企業が来てくれていますね。アズビル京都という名前になっていますけど、瑞穂精器さんにしても、当時の瑞穂町が積極的に誘致活動をされたんだと思います。瑞穂農林もあるわけですけど、これも非常に大事な企業に、どっちかいうたら存在企業として存在してくれていると思っています。

こうした企業は、勝手に向こうから来はったのではなしに、やっぱり当時の関係者が、一生懸命企業誘致された結果なんですね。クロイ電機さんとか丹波ワインさん等も一緒です。これらは、本当に、昔、丹波町は珍しくこういう農村部にあるのに、昼間人口が多い町ということになっておったんですが、何とかそういう京都縦貫開通しますし、畑川ダムも完成しましたので、いよいよ打って出るという表現でいいと思います。しっかりと町を売り出していきたくて、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 企業立地に関する町の特例とかの支援措置でございますけども、大きく二つございまして、一つは過疎地域における京丹波町税条例の特例に関する条例でございます。

もう一つは、今年に制定いたしました京丹波町企業立地促進条例がございます。いずれも一定の要件はございますけども、概要を申し上げますと、過疎地域のほうの税条例の特例に関する条例につきましては、製造業等の企業が本町で新設、増設された場合に、土地、建物、または償却資産に係る、いわゆる固定資産税を3年間、課税しないというものでございます。

もう一つの企業立地促進条例につきましては、この税条例の特例を受けない業種、製造業以外の企業が新設、増設、または建てかえをされた場合に、3年間、納付を受けた固定資産税相当額を企業立地奨励金として逆に助成をするというものでございます。

あわせて、新設等に伴い、新たに雇用される町民の方々一人につきまして、15万円を雇用促進奨励金として、1回限りですけども交付して支援をするというものでございます。

また、本町窓口、産業振興課になっております。あわせて農林業振興もやっておりますので、食のまちづくりを進めております。

また、担当以外におきましても、健康、福祉面、それから環境面においてもまちづくりが

進められております。

こういった中で、本町への進出風が高まり、本町に選択をしてもらえるように、今後とも担当課といたしましても、努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） 町長さん並びに課長さんから大変前向きなお話をいただいて、私は勇気百倍の気持ちになっております。私も何度か現職時代、企業サイドから企業進出のお手伝いをしたことがありました。企業サイドから申しますと、行政と地元と企業の三者で現場実査も行いました。進出する企業サイドから見れば、行政と地元の了解をとったら、まずは半ば成功したという感じでございます、このことも企業さんにうまくアピールをして交渉を進めていく一つの要件であろうというふうに思っております。

私も、情報の集まる金融機関、企業や団体等への訪問を可能な限り行ってまいりたいと思っております、過般、12月6日にも、あるところでお会いした方に、改めてお願いにくるからなど、約束をして別れたのでございました。そして皆さんと一体となって、さらなる誘致企業の発掘に努力したいと思っております。そして、町を挙げての総力戦で、一日も早く企業誘致に成功したい、そう強く願う一人でございます。

次にお伺いしますことは、地方公共団体の企業誘致合戦というのは、極めて熾烈でありまして、いわば取り合いです。それに打ち勝つためには、企業との対応を初動から迅速に、そして的確に対応することが必須の条件であろうと思います。

私も、いろいろ企業さんやらの依頼を受けて交渉したときに、つくづくと思ったことを昨日のように思い出すわけでございます。

いずれにいたしましても、権限の垣根をカバーするプロジェクトチームを創設するのも一つの方法であろうと思いますけども、要は、一番よい体制をつくって、そして言うてきはあったらがちりつかまえて、そしてがちり処理して迅速に対応していくと、そのことが成功への要諦であろうというふうに思っております。

町長さんの、今までお話を聞く中でのご所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 具体的には、大倉ヒヨ谷に太陽光発電パネルの発電工場が立地してくれましたけれども、そのとき地元からは、ここにいらっしゃる梅原議員さん、地元でして、地元を取りまとめて、いろいろな要望を受けて、そしてあの事業に着手させてもらったんですけれども、思ったより時間がかかりました、開発だけでも。その間に、もう一回、一から説明したらどうやとかいうような話もあるぐらい前後します。それでも、京丹波町役場、幸い

なことに、一丸となっていていろいろな林地開発等、いろいろな制約があるんですけど、本当に全力挙げて対応してくれたということであったなど、今つくづく思っているんですね。これからも全庁挙げて企業誘致ということについては取り組んでいかんと、成功しないと思います。

初めてこういうふうに向きに質問を受けているんですけど、いろいろなことでお話は聞くんですけど、実際、情報がなかなか届かないんですね。これ、何回も同じ人ばかりの名前を上げますが、町長室へ来てくれはって、企業誘致の相談、今も受けているんですけど、梅原議員は、受けているんですね。いろいろ私、言うてるんですよ、やっぱり議員さんも、物すごい大きな力になるといって、何とかちょっとした情報でも欲しい、この水と高速道路時代に突入した京丹波町も、そういう環境が整ったということと、これも議会で何回も申し出てますけれど、非常に自然災害の少ない京丹波町です。投資してもらっても、何かあったらもとのもずくになるんですけど、そういうことがないということを企業訪問している中で、相手側から知らされたというような事実もあります。できるだけ、役場は、間違いなく一致団結して企業誘致に協力してくれるというふうに確信しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） ありがとうございます。

皆さんと一緒になって一体となって企業誘致に全力で投入をしたいというふうに思います。次に、第2点は、農林業の振興策についてでございます。

町長は、施政方針の中で、鳥獣被害は今後とも最重要課題として一層の被害防止と捕獲の強化を図る旨、表明されております。

今、農村は過疎という名の大きな病を病んでおりまして、広がる農作放棄地、ここを足場に増大する鳥獣、この悪循環は拡大の一方でありまして、人里までの鳥獣被害に町民は困り切っております。

この折、これを今後の農林業振興策の最重要課題として、取り組むとの姿勢を評価するものでございます。

対策については、基本的な考え方を含めて、これから町長を中心にまとめていかれるんだろうと思いますけれども、いずれにいたしましても、この問題は、住民生活と直結する重要な課題でありますので、町民皆さんの意見を十分聞きながら、広く知恵を集めて、この大事業を進めていただきたいというふうに思っております。

ここまで、町長のご所見があれば、お伺いをいたしたいと存じます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本当に、最重要課題だという認識ではおります。非常に効果が上がっていないことは、申しわけなく思っております。被害防止と捕獲の両面から対策を立てんなんということもわかっています。わなとかおりとか鉄砲だけじゃなしに、そういうことも提案いただいて、よいことについては即実施しておるつもりでおります。

最近、町長と語るつどいで、サルについての被害の、あるいは一網打尽の提案を受けています。これも、何とか要望をかなえていきたいというふうに思っているんですが、とにかく行政だけでこういうことも実施するのは、非常に困難になっていると、地域挙げてとにかく協力体制を組んでもらったら、行政も果たすべきことはしっかり果たしていきたいというふうに思っています。

せやから、サル一網打尽作戦をしっかり取り組めという指示はしているんですけど、今のところ具体化しない状況です。

よく言うてるんですけど、例として、村山議員さんの地元の安井、塩田谷、今日も見えていますけれど、本当に全員署名されて、そしてドロップネット方式の要望があって、そのことを今実施してもらっているんですけど、ああいう熱意があったさかいに、このごろほとんど捕獲できていないのに、頑張ってもらっているんだなというふうに思っています。いつか決断されたりするんだと思いますけど、ちょっと手を抜いたほうのこと、今もう1カ所を実施してもらっていますけど、やっぱり成果がなかなか上がらない、こんなことでも入んやろうかと思って、私も思っておったんですけど、やっぱりなかなか成果が上がらない。やっぱり地元の方のそうした協力体制がないと、そういう大量捕獲というのは、非常に難しいなっているなという思いです。何にしましても、慎重かつ大胆にやるときにはやるということで、そういう方針であることを申し上げておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） ここで、今は篠山市となっておりますけれども、私の住む下大久保から10分ばかりで行く、昔は兵庫県多紀郡というところでしたが、今多紀地域で実施されました防護柵設置事業を参考事例として提示しておきます。参考としてお聞きいただければ幸せに存じます。

この事業は、平成21年ごろから約3カ年をかけて延長55キロと聞いております。これを1.8メートルの金網ですが、これを山の中腹に張りめぐらせて、いわば集落全体を取り囲むという事業であったようであります。

今、聞いておりますと、被害は激減したというて聞いておるわけです。一部、川とかそれ

から道路に網をかけることができませんので、その辺から特にシカが、年間、大げさな言い方をしたら、二、三匹やという表現をしてはりましたけど、そんなことはないだろうと思いますけども、ほとんど減ったということでございます。

その対策の状況を聞いておりますと、今、町長のおっしゃったとおり、これには集落ごとに鳥獣対策委員会を設けて、そしてルート決定、出役割り当てや住民との交渉など全てこの組織がまず、中心となって対応したと、仕切ったというふうに聞いております。

したがって、この委員会の役員になった人に聞いておりますと、大変でしたわという話をしておりました。

いずれにいたしましても、集落全体を金網で囲んでしまったということでもあります。

資金はどうなっているのかと申しますと、国と県の補助金が75%、のこり25%が自己資金となるのでございますけれども、篠山市がこの一部を負担したということでございます。

この算式については、住基面積、耕作地一反当たり2万5,000円を基準に算出した面積割負担、それから受益戸数一戸当たり15万円を基準にした算出の戸数割負担で、高いほうを市が負担したというふうに聞いております。

手元に、篠山市獣害対策補助金交付要綱がありますので、参考になればと思ひまして、ご担当の人に届けておきたいと思ひます。

それと、次に申し上げますことは、捕獲の強化策であります。大変難しいし、サルやイノシシやシカとの知恵比べということでございます。異常に増え続ける鳥獣、増大する農産物の被害、この現状を直視して、いずれにしても捕獲体制の抜本的な見直しは必要ではないかと考えるところでございます。

しかし、これには鳥獣、獣害の保護及び狩猟の適正に関する法律もありますので、この整合性を十分に検討しながら対応するべきであろうと思ひますけども、いずれにしても、私は、年間を通じた捕獲が基本でなかろうかというふうに考えるところでございます。

もう一つ、今、町長もおっしゃったドロップネットのことを篠山のほうに聞いてみますと、これは大変難しいというて言うてはりました。高額な上、一度逃げた鳥獣は二度と寄ってこないというような問題も多いでというご教授をいただいて帰りました。

いずれにしても、大変重要な問題であるがゆえに、猟友会の皆さんとの協議、連携は極めて大切でございます。

農産物被害の防止策は、防護と捕獲の二つの方面から町民の皆さんの方向性、具体策をしっかりと合意確認の上、一体となって推進することが最も重要ではなかろうかというふうに思っております。

鳥獣被害対策全般について、町長さんのご所見があれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっとしめくくり的に担当課長から、また答弁させたいと思うんですけど、本当に防護、そして捕獲に尽きるわけです。金網とかそういう電柵等については、篠山市と差異はないと思います。ただ、政府、京都府の制度が変わって名前が変わったり補助率が変わったりしますので、多少ご不満というのかご懸念を抱かすことになるなと思って、いつも思っておるんですが、できるだけしっかりと対応していきたいというふうに、まず考えております。

その他いろいろ、説明を細かくする答弁の用意をしていますので、担当課長から答弁させたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 鈴木議員から篠山市の紹介をいただきましたけども、ここは京都府でございまして、本町の取り組みの例を挙げさせてもらいたいと思っております。

有害鳥獣防止施設につきましては、金網フェンスと電気柵の二つを主に使って、それぞれの集落において設置をいただいております。山間部ですとか道路が走っているとか河川があるとか、地理的な関係からその集落一帯を囲むことができないというののもかなりありまして、そういう場合は、圃場単位で電気柵が中心になりますけども、電気柵を設置されたり、また大がかりに金網フェンスを圃場の周辺に巻いたりという集落はございます。

町合併後からの数字ではございますが、町の補助事業等によりまして設置された金網フェンスの延長は延べ約53キロメートルとなっております。電気柵につきましては123キロとなっております。

また、最近、本町におきましても、隣接の集落と連携されまして、集落を越えて連続して金網フェンスを設置していこうという計画もございます。そういった中で、集落連携の中で、設置をされております。今後ともその要望に応じていきたいというふうに思っておりますし、国庫補助金を活用した事業につきましても、兵庫県、国・県ですね、75%ということになっておりますけども、京都府本町の場合は、国庫と府で55%、その中でその補助残を地元負担ということになっておりますが、調べてみますと、実績ベースで地元負担が全体事業費の18%前後であったということで、前年度の事業の結果が出ております。

それから、資材費、いわゆる金網フェンスの材料、電気柵の材料だけをお渡ししてというケースにつきましては、自己負担なしの支給というふうになっております。

ただし、集落みずからが自力施工ですね、自力施工して設置していただくというのが条件となっております。

それから、捕獲の関係ですけれども、年間を通じてということでご提案をいただいておりますけれども、京都府におかれましては、今年度から狩猟期間に狩猟者が捕獲したシカに対しまして、4頭目から10頭目まで、最大7頭分を1頭につき4,000円の捕獲奨励金を出すということで、今制度が設けられております。

それで、それ以外につきましては、京丹波町の有害鳥獣対策事業として、捕獲奨励金を出しておりますので、4月からずっと有害鳥獣対策の期間、狩猟期に入りますと、京都府の鹿捕獲強化事業、それから、それが終わりますとまた町の有害鳥獣対策ということで、結果的に年間を通じた捕獲強化が図られるというふうに考えておりますので、今後とも、京都府の制度とも連携をしまして、捕獲の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 鈴木君。

○9番（鈴木利明君） ありがとうございました。

今、お話をいただいた農林業の振興策の鳥獣被害対策、先ほどの産業の振興策の企業誘致、いずれも大切な重要な施策でありまして、まさに期待のテーマであります。町民の皆さんと一体となって、しっかり推進していただきますことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、20日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 原田寿賀美

〃 署名議員 梅原好範